

第 59 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第59回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成27年5月26日（火）
13時30分 から
場 所 玉山総合事務所 3階 大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議事録署名員の選出
- 5 議事
 - (1) 報告
 - 報告第1号 合併調整項目に係る調整状況の報告について
(説明者：古舘企画調整課長)
 - 報告第2号 盛岡市・玉山村新市建設計画の変更及び玉山区設置期間終了に伴う組織体制等について
(説明者：東藤市長公室長，柴田総務部長)
 - 報告第3号 玉山地域まちづくり提言書に対する回答について
(説明者：古舘企画調整課長，高橋参事兼管財課長，佐藤職員課長，藤澤危機管理防災課長，岡市市民協働推進課長，玉山地域福祉課長，菊池参事兼企業立地雇用課長，小笠原観光課長，古山建設部長，村上選挙管理委員会事務局主幹，小原事務長，吉田健康推進課長，藤井上下水道部長，杉本学務教職員課主幹)
 - 報告第4号 盛岡市観光推進計画の策定について
(説明者：小笠原観光課長)
 - (2) 審議
 - ア 諮問事項
なし
 - イ 自主的審議事項
 - 審議第1号 委員提案事項について
(案件名：連携中枢都市圏構想の内容と盛岡市の役割及び玉山区の方向性について)
(説明者：佐々木由勝委員)
- 6 その他
- 7 閉会

盛岡市玉山区地域協議会 委員名簿

任期：平成26年2月13日～平成28年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	竹 田 孝 男	新岩手農業協同組合正組合員
副会長	村 山 美 栄 子	盛岡市青少年問題協議会委員
委員	岩 崎 隆	元全国農協青年組織協議会副会長
委員	太 田 司	盛岡市P T A連合会副会長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	盛岡市民生児童委員連絡協議会運営委員
委員	櫻 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由勝	玉山区自治会連絡協議会会長
委員	竹 田 か づ 子	玉山区女性団体協議会会長
委員	玉 山 麻 美	公募委員
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会会長
委員	廣 内 久 行	盛岡市社会福祉協議会評議員
委員	米 田 二 郎	元市議会議員
委員	皆 川 ミ エ 子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	湊 房 子	人権擁護委員

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。


平成27年 8月 10日

議事録署名員

佐々木由勝 印

平成27年 8月 10日

議事録署名員

竹田かづ子 印

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第59回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成27年5月26日（火） 13時30分から16時52分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者 (59名)

委員 : 竹田孝男 委員 (会長), 村山美栄子 委員 (副会長), 太田司 委員 (13名)
駒井元 委員, 齋藤勲 委員, 櫻輝夫 委員, 佐々木由勝 委員
竹田かづ子 委員, 玉山麻美 委員, 廣内久行 委員, 米田二郎 委員
皆川ミエ子 委員, 湊房子 委員
(欠席者 岩崎隆 委員, 千葉進 委員)

市側出席者: 福田玉山区長, 小原事務長

(46名) (市長公室) 東藤公室長, 古舘企画調整課長
佐藤企画調整課主幹兼都市戦略室長
藤澤企画調整課副主幹兼計画係長
加藤企画調整課政策調整係長, 畠山企画調整課主任
渡邊都市戦略室主任
(総務部) 柴田部長, 高橋参事兼管財課長, 佐藤職員課長
藤澤危機管理防災課長
(市民部) 岡市市民協働推進課長, 猿舘市民協働推進課地域活動係長
荒木関市民協働推進課主査
(環境部) 嵯峨環境企画課長
(保健福祉部) 玉山地域福祉課長
(商工観光部) 菊池参事兼企業立地雇用課長, 小笠原観光課長
割船観光課長補佐
(建設部) 古山部長, 千田交通政策課長, 南幅道路建設課長
(選挙管理委員会事務局) 村上主幹
(保健所) 吉田健康推進課長
(上下水道部) 藤井部長, 関村参事兼水道建設課長, 菊池下水道整備課長
(教育委員会事務局) 杉本学務教職員課主幹兼課長補佐
吉田学務教職員課副主幹兼学事助成係長
(玉山総合事務所) 村山参事兼総務課長, 鈴木税務住民課長

中村健康福祉課長，畠山産業振興課長
泉館産業振興課主幹兼課長補佐，水澤建設課長
(教育委員会事務局 (玉山地区担当))
石山学務教職員課副主幹兼玉山給食センター所長
(農業委員会事務局玉山分室) 米田副主幹
(渋民図書館) 千葉館長
事務局 (玉山総務課) : 佐々木主幹兼課長補佐，吉田主査，小綿主査
佐藤主査，加藤主任，佐々木主事

5 傍聴者 竹田浩久市議
一般市民1人
マスコミ取材2社 盛岡タイムス，岩手日報社

○ 会議内容

1 開会

(小原事務長) 大変お待たせをいたしました。それでは、開会に先立ちまして、私のほうから連絡をさせていただきたいと存じます。

本日皆様のお手元に差し替え及び追加資料をお配りしてございます。表に一覧をつけてございますけれども、まず差し替え資料でございますが、報告第2号につきまして資料が1から4までございますが、そのうちの資料1についての差し替えということでございますが、恐れ入りますが、差し替えをお願いいたします。修正点でございますけれども、一覧にも記載してございますが、文言等に修正を加えたものでございます。また、追加資料につきましても、一覧のほうに掲載しておりますとおり、5種類をお配りしてございます。各案件にてそれぞれご参照していただきますようお願いいたします。

また、配付物といたしまして、市の総合計画実施計画をお配りしてございます。こちらは後ほどお目通しを願えればと存じます。

以上、本日の資料についてご連絡を申し上げます。

続きまして、本年度最初の地域協議会ということになりますので、4月の人事異動によりまして配属になりました職員等を紹介させていただきたいと思っております。

まず、参事兼総務課長の村山でございます。税務住民課からの異動でございます。

続きまして、税務住民課長の鈴木でございます。青山支所からの異動でございます。

健康福祉課長の中村でございます。同課の課長補佐からの昇任ということでございます。

産業振興課長の畠山でございます。農業委員会玉山分室からの異動でございます。

教育委員会学務教職員課副主幹兼玉山学校給食センター所長の石山でございます。市立病院医事課からの異動でございます。

農業委員会玉山分室副主幹の米田でございます。本年度から出席をさせていただいております。

渋民図書館長の千葉でございます。同じく本年度から出席をさせていただいております。

以上となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから第59回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本会は、委員総数の半数以上で会議が成立するという規定でございます。本日事前にご連絡がございました千葉委員、岩崎委員がご欠席でございますが、委員15名中13名の出席ということでございますので、本日の会議は成立しているということをご報告申し上げます。

なお、市で定めております審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、会議は原則公開として傍聴を認めることとされておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

2 会長あいさつ

(小原事務長) それでは、竹田会長のほうからご挨拶をいただきます。

(竹田会長) どうも皆さんご苦労さまでございます。時節柄何かとご多用のところ、このように委員各位にはご参加をいただきましてまことにありがとうございます。

この玉山区につきましても、来年のうちに区の設置がなくなるということになっておるわけでございますが、本日の会議も含めてでございますが、これから従来同様というわけにはいかない、なかなか内容的には厳しい状況の中で会議を持つことになるだろうというふうに思います。特に本日の会議につきましては、既に皆様方に案件はお示ししているところでございますが、先ほど申し上げました合併に伴う新市建設計画やら、あるいは区の設置が終了した後における玉山区のあり方、こうしたものについて従来にも増して真剣に議論を進めていかなければならないだろうと、かように考えているわけでございます。本日の会議は、そうした意味では大変重要な問題に取り組む一歩になるのかなというふうな感じを持っておるところでございます。

いずれにいたしましても、当協議会として将来の玉山区の方向性というものをしっかりと見出していかなければならないだろうというふうに思っております。ついては、皆様方におかれましては、慎重な上にも活発な討論を重ねて、よりよい方向性を見出していただきたいというふうなお願いを申し上げて、開会に当たっての挨拶にかえる次第でございます。よろしくお願ひいたします。

(小原事務長) ありがとうございます。

3 区長あいさつ

(小原事務長) 続きまして、福田区長よりご挨拶を申し上げます。

(福田区長) ご苦労さまでございます。本日はご多用の中、第59回玉山区地域協議会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

もう時期は、一面たんぼも青々としてくるような状況になるわけでございますが、農家では一段と忙しい時期となっておりますわけでございます。

さて、本年度も間もなく2カ月が経過しますが、玉山区内の各種イベントにつきましても着実に実施されてきたところでございます。今月は、12日には1万本のオオヤマザクラが植樹されましたサクラパーク姫神におきまして、オオヤマザクラまつりが開催されました。1,100名に及ぶ来客でにぎわいました。ことしは桜の開花が早く、盛岡でも4月下旬から夏が続いたことから桜の見ごろは過ぎておりましたが、地元の皆様のご尽力のもと、盛会のうちに終了することができました。その後翌週には姫神山の山開きが開催されまして、こちらも1,000名を超える方々が登山を楽しみ、シーズン中の安全を祈願したところでございます。これらにご協力いただきました皆様には心より御礼を申し上げる次第でございます。

また、4月の啄木忌に始まった本年度の啄木祭も関連事業が順次開催されております。来る6月6日には、姫神ホールにて2015啄木祭が開催されます。今回は、脚本家、作家としておなじみの内館牧子氏をお迎えいたしましてご講演をいただくことにしております。

皆様におかれましても、ぜひご参会いただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

本日は、報告事項4件、自主的審議事項1件を協議していただくこととなっておりますが、委員の皆様には忌憚のないご意見をご期待申し上げて、開会に当たっての挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

4 議事録署名員の選出

(小原事務長) 次に、次第4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは竹田会長に議長をお務めいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(竹田会長) それでは、次第に従って進めてまいります。最初に議事録署名員の選出でございますが、慣例によりまして私のほうからご指名申し上げてよろしいでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(竹田会長) それでは、今回は佐々木由勝委員、それから竹田かづ子委員、このご両名にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議 事

(1) 報 告

(竹田会長) 続いて、議事に移ります。

最初に、報告第1号 合併調整項目に係る調整状況の報告について を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(古館企画調整課長) 企画調整課長の古館と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料をごらんいただきたいと思っております。合併調整項目に係る調整状況の報告ということで、昨年も5月28日に報告しておりまして、1年後の調整状況ということで報告するものでございます。

平成17年3月に締結いたしました合併協定の調整方針、それに基づいてさまざまな事務事業の調整を行っております。

まず初めに、項目の1番、事務事業の調整の内容でございます。全部で915項目あったわけなのですが、今年合併して10年目ということもありまして、調整の内容についてはほぼ収束に向かっておりまして、ここで統合済み799、統合予定1、調整中1、現行どおり94、その他22ということになっておりまして、その他につきましては団体事務等が廃止されたものなどをその他ということで分類しております。ここの表の括弧書きのところは、昨年の5月に報告した件数ということで、調整中のところを見ていただきますと、昨年調

整中が3件あったものが今回1件になったというふうな内容でございます。

資料をお開きいただきまして、1ページの資料1が昨年3件あった調整項目が1件というふうな内容でございますが、1番目の自衛隊の協力会事務でございます。これにつきましては、盛岡市自衛隊協力会については事務を扱っている部署が盛岡商工会議所でございます。それから、玉山区自衛隊協力会、こちらについては事務を担当しているのが玉山総合事務所となっております。これを、表の右のほうに27年4月調査と括弧書きでありますけれども、玉山区自衛隊協力会の事務局を会員へ移管する方向で、今現在協議を進めている状況であるというようなことで、調整中ということにしております。これは、団体の成り立ちや構成が玉山区と盛岡市とでは中身が異なるというようなことで、このような調整に向かって現在作業を進めているということでございます。

次に、項目2番の婦人防火クラブ・婦人消防協力隊につきましては、盛岡市婦人防火クラブ連合会への統合に向けて協議を行ってまいりましたけれども、統合した場合、玉山区内の連携とか、炊き出しなどの活動の機能が低下する心配があるというようなこともありまして、現行のままのほうがより活動を維持できるというようなこともありまして、今回現行どおりと整理したものでございます。

次に、3番目の自治公民館活動等補助金でございます。これは、旧盛岡市、旧玉山村の自治会、町内会に対する補助制度が全く異なっているという状況にあるわけなのですが、これにつきましては昨年度新たに盛岡市町内会・自治会協働推進計画が策定されており、これが27年度から32年度までの5カ年計画ということになっております。この中で、28年度から（仮称）協働推進奨励金という新しい補助制度、奨励制度ということになりますけれども、これに統合予定ということで、作業が進んでいるということでございますので、統合予定ということで整理したものでございます。

以上が項目1番の事務事業の調整という部分でございます。

次に、項目2番の主な公共的団体の調整状況ということで、また1枚目の資料になりますけれども、主な公共的団体が55団体で、統合済み28、調整中1、現行どおり21、その他5ということで、昨年度と状況は変わってございません。

資料2に55団体の調整状況ということで一覧を示してございますけれども、上から2段目の盛岡市町内会連合会、玉山区自治会連絡協議会、これについては現在調整を進めているというふうな何っております。

最後、また資料1枚目に戻っていただきまして、項目3番、附属機関等の調整状況ということで、全部で62機関でございます。統合済みが24、現行どおりが33ということで、資料3に一覧をお示ししておりますけれども、一番上が国民健康保険運営協議会、これは統合済みというようなことで、3ページまでそれぞれの附属機関等の調整状況を一覧としておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

合併調整項目の調整状況について報告は以上でございます。

(竹田会長) ただいま説明をいただいた案件につきまして、質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。私のほうからご指名申し上げますので、マイクを使ってご発言ください。

(「なし」 の声)

(竹田会長) なければ、本案件につきましては終わりたいと思います。

説明者入れかえのため、暫時お待ちください。

それでは、報告第2号 盛岡市・玉山村新市建設計画の変更及び玉山区設置期間終了に伴う組織体制等について を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(東藤市長公室長) 市長公室長の東藤と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

私からは、盛岡市・玉山村新市建設計画の変更及び玉山区設置期間終了に伴う組織体制等について報告を申し上げます。

最初に、盛岡市・玉山村新市建設計画の変更について でございますけれども、資料1の1ページをごらん願ひたいと存じます。1の現況についてでありますけれども、(1)、新市建設計画ですけれども、平成18年度から27年度までの10年間の計画でありまして、新市の目指すべき将来像や施策の方向性、主要事業などを定めており、平成25年3月にはハード事業の2事業を追加しております。

アの主要事業の進捗見込みについてでありますけれども、平成27年度末時点ではハード事業96事業のうち完了事業が56事業、着手中事業が29事業、未着手事業が11事業と見込まれ、完了率は58.3%、着手率は88.5%と見込まれるものでございます。ソフト事業については、32事業全てに着手しております。

イの平成27年度に新たに着手する事業についてでありますけれども、玉山小学校施設整備事業及び運動公園整備事業の2事業となっております。なお、これまで未着手事業として報告しておりました玉山小学校施設整備事業については、計画にあります改築事業にかえまして27年度に実施する耐震補強工事の実施をもちまして事業着手としております。

(2)の合併特例債につきましては、主要事業の財源として活用しながら事業の進捗を図っておりますが、平成24年6月に地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことを受けまして、新市建設計画の期間を延長することにより、発行期間を最大で10年間延長することが可能となっております。現在は平成27年度までとなっておりますが、最大で平成37年度まで可能だということでございます。なお、27年度末での発行見込み額は約150億円となっておりますが、合併特例債の借り入れ上限額は182億4,620万円となっております。

2の課題についてであります。1の現況でご説明いたしましたとおり、着手事業と未着手事業の計40事業が27年度末の計画期間内に完了できない見込みであることと、未着手事業の中には合併から今日までの社会情勢の変化等によりまして実施が見込めない事業があることの2点を挙げております。

2ページをごらん願ひます。次に、3の変更の内容についてであります。合併特例債を有効に活用しながら新市建設計画の推進を図ってまいりたいと考えており、2の課題を踏まえまして新しい総合計画の計画期間に合わせ、計画期間を9年間延長し、平成36年までとしたいと考えております。

また、実施が見込めない事業につきましては、計画から除くことや内容の変更を行うことなど、主要事業の変更を行いたいと考えております。

そのほか、合併特例債をより有効に活用するため、対象事業や予定額の見直しを行うとともに、財政計画や将来人口については時点修正など必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

4の今後のスケジュールについてであります。9月に玉山区地域協議会及び市議会全員協議会へ変更案について説明を行い、10月に岩手県との協議、パブリックコメントを実施いたしました。11月に玉山区地域協議会へ諮問、答申をいただき、全員協議会へ議案説明した後、12月市議会定例会に変更計画案の議案を提出したいと考えております。

続きまして、別紙1、横長になりますけれども、ごらんになっていただきたいと存じません。計画期間内に完了が見込めない40事業の今後の見通しを一覧にまとめております。計画期間を延長して継続する事業については、それぞれの事業ごとに予定する実施期間を矢印で示しておりますので、後ほどお目通し願いたいと存じますが、延長期間のほぼ中間年に当たります平成32年度までに大半の事業は完了する見込みとなっております。

それ以外の計画変更区分が削除、変更、調整中の事業につきましては、別紙2に詳細をまとめております。別紙2の1ページをごらん願います。1、削除する事業は2事業でございます。岩手・玉山斎場整備事業については、削除理由の欄にありますとおり、盛岡市と岩手町で組織する岩手・玉山環境組合が運営しておりますが、岩手町では今後10年間は小規模改修により対応することとしておりますことから、延長期間内での実施が見込めないため、計画から除きたいと考えております。

盛岡駅西口地区駐車場整備事業につきましては、盛岡駅西口地区における今後の駐車場の需要台数を勘案いたしますと、現時点で事業の実施時期や規模を把握することが困難でありますことから、計画から除くものでございます。

別紙2の2ページをごらん願います。2の整備手法の見直しに伴い、事業を変更する事業は3事業となっております。歴史民俗資料館建設事業につきましては、石川啄木記念館との相乗効果により、地域の魅力を高めることといたしまして、歴史民俗資料館との複合施設を整備するものであり、計画事業名を歴史民俗資料館建設事業から玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業に変更したいと考えております。

2つ目の渋民駅北地区土地区画整理事業につきましては、当初組合施行による渋民駅北地区の土地区画整理事業への補助を計画しておりましたが、少子高齢化や人口減少の進行、土地価格の下落などにより土地区画整理事業の手法による整備が困難になっていることから、整備手法を見直し、道路整備を中心とするまちづくりを進める内容に変更するものであります。

野中土地区画整理事業補助金につきましては、当初組合施行による野中地区の土地区画整理事業への補助を計画しておりましたが、渋民駅北地区土地区画整理事業と同様に整備手法を見直し、地区内の必要な道路整備を行う内容に変更するものであります。

3ページをごらん願います。3、区域を変更する事業は、農村交流センター整備事業の1事業であります。当初藪川地区、羽場地区、東部地区の3地区に整備を計画しておりましたが、旧盛岡地域にあります羽場地区、東部地区については既に産直施設が整備され、事業の目的に沿った形で消費者と生産者の交流が活発に行われていることなどの理由から両地区における農村交流センターの整備を中止するものであり、これに伴い計画区域を玉山に変更するものでございます。なお、藪川地区における農村交流センターは、平成25年

度に整備を完了しております。

4ページをごらん願います。4、地元と調整中の事業は2事業となっております。I GR下田駅設置事業及び水道未普及地域解消事業につきましては、現在地元の方々の意見を伺いながら調整を図っているところであります。

次に、玉山区設置期間終了に伴う組織体制等についてご説明申し上げます。1つ目は、玉山区地域協議会にかわる組織についてであります。資料2の1ページをごらん願います。玉山区地域協議会は、玉山地域内の重要事項に関して、市長及びその他の機関により諮問されたものについて審議し答申を出し、また必要と認められる事項に関して審議し、意見を市長及びその他の機関に述べるなど、地域住民の意見を市政に反映する役割を担っている住民代表組織でございます。

設置目的や構成員及び任期等につきましては、1ページから2ページに記載しておりますが、設置期間は平成28年3月31日までとなっております。

2ページをごらん願います。課題についてであります。1点目は玉山区設置期間終了後も新市建設計画が未完了の見込みであり、主に玉山区における事業について課題が残っていること、2点目は玉山区地域協議会から現在同様の機能維持を要望されていることを挙げております。

次に、玉山区地域協議会に代わる組織案についてであります。市長の附属機関として条例で設置したいと考えております。

組織の名称は、仮称でありますけれども、玉山地域振興会議としております。

設置目的は、玉山地域において新市建設計画等の円滑な推進及び地域振興に関し、必要な事項を調査、審議などを行うこととしております。

設置期間につきましては、新市建設計画の期間延長に合わせ、9年間としております。

所掌事項であります。4項目挙げております。新市建設計画の変更及び執行状況に関する事項のほか、新市建設計画の推進に関する事項といたしまして、市の基本構想及び各種地域計画の策定及び変更に関する事項、公の施設の設置、廃止及び管理運営に関する事項、及びその他市長が必要であると認めた事項としております。また、調査審議事項のほか、玉山地域の振興に関し必要と認める事項について市長に意見を述べるができることとしております。

会議の庶務は、仮称であります。玉山総合事務所において処理することとしております。

なお、その他として組織の委員数、任期等の詳細については、今後検討することとしております。

今後のスケジュールについてであります。新市建設計画の変更と同様のスケジュールとしております。

引き続き、玉山総合事務所の事務事業及び組織機構については、総務部長から説明申し上げます。

(柴田総務部長) 総務部長の柴田でございます。それでは、私のほうから玉山総合事務所の事務事業及び組織機構についてご説明を申し上げます。

総務部と玉山総合事務所からの報告となりますが、私のほうから説明をさせていただきます。

ます。資料3をごらんください。1の現況でございますが、現在玉山総合事務所各課と本庁等各課等との間で、市村合併時の合併協定に基づき、住民サービスを低下させず、わかりやすく利用しやすいよう十分配慮した組織など、そちらの資料に記載のとおり、4つの方針により玉山総合事務所が所管しております188事業について、事業継続や本庁統合などの事務事業の調整を行っております。この調整結果を踏まえまして、組織機構の検討を進めているところでございます。

次に、2の課題でございますが、行政サービスの維持・拡充のための現行組織体制の維持など、(1)から(4)まで記載しておりますとおり、4つを課題とし、検討を進めているところでございます。

次に、3の玉山総合事務所の組織機構等についてでございますが、2の課題の(1)から(4)に対応する形で取りまとめております。(1)としまして、玉山区設置期間終了後は、合併特例法に基づく地域自治区の事務所として設置されている玉山総合事務所が廃止されることとなりますが、引き続き住民生活に密着した窓口業務の執行並びに地域振興及びコミュニティ施策を所管するため、後継の組織として、仮称でございますけれども、玉山総合事務所を設置することとしております。また、この(仮称)玉山総合事務所の組織体制につきましては、出張所を含め、現行の組織体制を基本としまして、現在進めております事務事業の調整結果を踏まえて検討しているところでございます。

(2)としまして、この(仮称)玉山総合事務所を部相当に位置づけまして、部長級の職員を配置する方向で検討しているところでございます。

(3)としまして、玉山地域の地理的要因を踏まえまして、災害時における緊急、初期対応を可能とするため、玉山分庁舎に配置される職員数について配慮するとともに、玉山地域における災害時には必要に応じて玉山分庁舎以外の職員も災害対応業務に従事させるなど、全庁体制で対応するよう検討しているところでございます。

(4)としまして、市の機関の移転につきまして、関係部署と協議を進めるとともに、市以外の機関の活用の可能性につきましてもあわせて検討しているところでございます。

4の今後のスケジュールについてでございますが、先ほど市長公室長からご説明させていただきました新市建設計画の変更や玉山区地域協議会にかわる組織と同様に考えておりますが、資料に記載されたとおりのスケジュールを予定しているところでございます。

引き続きまして、玉山区設置期間終了後の住所等の表記についてご説明を申し上げます。資料の4をごらんいただきたいと存じます。初めに、1の現況についてでございますが、現在玉山区の住所には盛岡市の次に地域自治区の名称であります玉山区が表記されることとなっております。盛岡市玉山区何とかというような表記となっております。

2の課題についてでございますが、地域自治区の設置期間が終了した場合は、地域自治区の名称である玉山区は住所の表記から除かれることとなります。その結果、玉山区の永井と上田については、都南地区の永井、玉山区と隣接する小鳥沢や松屋敷などの上田と同一の大字の表記になりますほか、玉山区の馬場につきましても杜陵地区の馬場町と類似したものとなります。その結果、混同等が生じ、郵便物の誤配など市民生活に支障が出る場合もあるのではないかとこのように懸念をしております。

こうしたことから、3の旧玉山村区域の字の名称の変更についてにありますとおり、玉山区の永井と馬場につきましては、地方自治法第260条第1項の規定による字の名称変更を

行い、永井を玉山永井に、馬場を玉山馬場に変更することとしたいと考えております。玉山区の上田につきましても同一の大字名となりますが、これらの地域は明治22年の市制町村制施行以前には上田村として一体の地域であった歴史的背景があり、地域が連担していることもありますので、地域を区別する必要はないものというふうに考えております。玉山区上田については、玉山をつけないこととしたいと考えております。

なお、玉山区地域協議会からは、玉山区を除いた簡素な形式という提言が出されておりますが、あわせて他の地域と類似する名称がある場合は、必要に応じて玉山の名称を残すことなども検討する必要があるとされておまして、これに沿った形で考えたものでございます。

4の今後のスケジュールについては、記載のとおりですが、周知期間や住基システムの改修期間をとる必要がありますことから、10月に開催が想定されております市議会に補正予算とあわせて上程し、議決をいただいた上で来年4月の施行に備えたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

(竹田会長) 説明が終わりました。これより委員の皆さんの質問、ご意見等を承りたいと思います。

湊委員、どうぞ。

(湊委員) 別紙1、新市建設計画の変更についての資料1の別紙1になりますけれども、ぱっと見たときの感じで、私はまだ委員になって日が長いものですから、ちょっと理解不足のところがあるかと思いますが、現状、今後の見通しについて報告されているのかなと思うのですが、見ると未着手となって、27年度末の見込みで未着手となっているのが全て玉山区域になるのです。多分、合併時に旧盛岡、旧玉山村での必要な事業を主要事業として載せたものではないかと思うのですが、やはり玉山が盛岡から遠くなっているというような感じを受けたのです、この表を見たときに。限られた財源で実施していくわけですので、玉山区のほうだけ先にやってほしいということはもちろんできないわけですが、ただ、未着手とか着手中となっても、平成32年、生きていられるかどうかわからないようなところに先延ばしになっているなど。この計画を全て見届けたいなどは思いますけれども、必要頻度、住民が必要とするものとか、あとは前にもお話したような飲料水供給施設、これら住民の命にかかわるようなものはなるべく先送りではなく、積極的に取り組んでいただきたいなどというのが、まずこの表を見たときの感想でした。ただ、先ほど言いましたように、まだ1年ちょっとしか委員やっていませんので、ほかの委員さんはもう審議し尽くしているのかもしれませんが、そういうことです。

それから、玉山区地域協議会にかわる組織についてというのは、多分自治会組織のようなものを考えておられるのかなと思って見たのですが、この事業も玉山区域がどちらかという先延ばしにされるような傾向がある中で、この地域協議会にかわる組織としてできるものが地方自治法に定められるものでない諮問機関ということですので、こういったものが今までのような頻度で開かれるとは考えにくいわけです。市長が諮問する次の項目について調査検討すると資料2の3にその役割が定められておりますけれども、この基本構

想も変更はあると思いますが、毎年つくるわけではないですので、そういったことももっと密に住民から意見を吸い上げていただけるような組織にしていきたいというのが2点目です。

一気に言ってしまいますけれども、期間終了後の住居表示のことなのですが、地域自治区の名称として玉山区を使っているわけですが、これを住居表示の玉山区とそのまま残すことができないのかどうかです。今は地域自治区であるから、それで玉山区がついていると思いますが、今までどおり玉山区、住所だけはそのまま、住居表示として、自治区の玉山区ではなく、住居表示の玉山区というのをつけることができないのか、この3点をお伺いしたいと思います。

(東藤市長公室長) ご質問ありがとうございます。私のほうからは、1点目と2点目についてお答えを申し上げたいと思います。

1点目が玉山区のほうでの未着手事業が多いのではないかとというようなご趣旨でありましたけれども、事業着手に当たりましては、関係機関との調整に時間を要しているというようなこともございます。新市建設計画を計画する際に、玉山区の事業というのは盛岡区域と比べまして新たに組み込む新規事業が多いというようなことがございまして、実施するに当たり、先ほど申し上げたような関係機関等との調整に時間を要するというようなことがあります。新市建設計画についてはいずれ市として重点的に取り組んで推進を図ってございますが、そういう事情があって未着手が多いというような状況になっているということでございます。

飲料水のお話も出ましたけれども、担当部のほうでも今いろいろ地元のほうにも入りまして意見を伺いながら調整を進めているということでございますので、9年間ということで計画期間の延長をご提案申し上げますけれども、先ほど申し上げたとおり、中間年の今後5年間の中で大半の事業は完了できるような見込みになってございますので、先延ばしにするということではなくて、いずれ前倒しもしながら推進を図っていきたいと考えているところでございます。

それと、地域協議会に代わる組織の件でありますけれども、自治会的なというようなご意見がございましたけれども、条例で定める機関ということで、市長の諮問機関というような位置づけになってまいります。例えば総合計画審議会というような組織が附属機関でございますけれども、諮問事項についてご審議いただくと、その意見を尊重しながら計画づくりとか諸々に反映させていくという取り組みで、市民の皆様のご意見を踏まえた市政を図っていきたいというようなことでございます。頻度についてもお話がありました。今回お示ししている諮問事項については、現在の地域協議会と同様の諮問項目を考えてございます。あと、やり方につきましては今後詳細を詰めてまいりたいと考えておりますけれども、本日のご意見も踏まえて検討してまいりたいということでございます。

以上です。

(高橋参事兼管財課長) 管財課長をしております高橋と申します。

先ほどの住居表示として玉山区というふうな名称に変えられないかというふうなご質問でございますが、住居表示と一般的に……法律上の話になりますけれども、市街地が新た

に形成されて町並みがきれいにできた地域につきまして、新たに番号を振り直すということが住居表示の本来の意味でございまして、そういう意味からしますと、町並み、あるいは市街地がきれいに形成されているという状況ではないものですから、住居表示に関する法律に基づきます住居表示は難しいものと考えております。

ただ、先ほどこちらのほうから資料4によりまして今後の考え方をご説明したわけですが、現在の大字名、例えば永井という大字名を玉山永井としてはどうかというふうなことでお答えさせていただいたわけですが、玉山区永井という形の大字名に変えるということは理屈上は可能かと思いますが、玉山区という誤解しそうな名称に変えることがいいのか悪いか、また別に議論が必要になるかと思いますが、例えば永井という大字名を玉山区永井という大字名に変えるのは理屈上、可能となっているものでございます。

以上でございます。

(湊委員) その玉山区の住居表示のことを何で聞いたかといいますと、永井と馬場だけ玉山がつくと、何かちょっと違和感があるような気がして、都南の永井については、永井第何地割という表示になっていると思うのです。玉山区の永井については、地割はないわけですので、むしろ一緒になっても区別ができるのではないかと。

それから、馬場については、旧盛岡市のほうは、馬場町という表示を使っていると思うのです。ですから、玉山馬場というふうな表示にしなくても区別はつくのではないかなという気が、玉山区を取るのであれば全部取ってしまっても、余り差しさわりのないのかなという気がしたのでお聞きしました。

(竹田会長) 住所表示の関係ですけれども、私も古いことと言えばあれですが、前のこと詳しく承知していないわけですが、いずれ市のほうに、来年で玉山区がなくなるわけですが、その後の区のあり方というテーマでここで議論して、市長に提言したのがあるわけですが、その中で表示についてはどちらかといえば簡潔にといいますか、そういうふうにといい意見が多分中に入っているのではなかったのかなと思っておりますが、間違っていればあれですが、事務局のほうで資料を持っているでしょうから、それは湊さんも一緒に検討したかどうか私も記憶が定かではないのですが、いずれ市長に出しているものの中にはそういった表現といいますか、文言が出されておったのではないかと感じておりますが、それはちょっと確認しながらもう少し議論していただいてもいいと思います。

はい、どうぞ。

(高橋参事兼管財課長) ただいまのご質問といいますか、ご意見についてお答えしてよろしいでしょうか。会長さんがおっしゃられましたとおり、提言の中には玉山区を除いた簡素な形式にというご意見がございまして、他の地域と類似する名称がある場合には必要に応じて玉山の名称を残すことも検討する必要があるというご意見をいただいております。それに沿った形で原案を考えたものでございます。

なお、確かにご意見がございましたとおり、都南地区の永井につきましては永井何地割という形になっておりますし、玉山区の永井につきましては永井字何々という形で小字名

が表記しております。ですから、確かに正確に記載していただければわかりますし、間違いもないのかもしれないのですけれども、例えば郵便物等を考えた場合、郵便番号などは大字名単位で、例えば永井というところで郵便番号が振られてしまいますし、小字名以下書かなくてもそれで届いたりするケースも中にはあります。ですから、ちゃんとわかっている方には当然誤解はないわけですけれども、市外の方から郵送される、宅配物が送られるといったことまで考えた場合、あるいはよそから人が訪れた際に「盛岡市の永井に行ってください」と例えばタクシーで言うといったことも考えた場合に、やはりどこかで間違いが生じるのではないかと。間違いを回避するためには、やはりわかりやすくということ考えた結果、このような形で原案を考えているものでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

(竹田会長) 湊委員、よろしいでしょうか。きょうは報告という形でご説明いただいているわけでございますので、なお今後また機会があったらこうした問題についても引き続きお話し合いすることはやぶさかでないと思いますので。

ほかに。駒井委員。

(駒井委員) いただいている資料の別紙1、今後の見通しの2ページです。聞きたいのは22番、23番、37番です。前回の協議会で、渋民駅周辺と好摩駅西地区の地区計画変更はご説明いただいたのですけれども、今回より細かい区画整備事業の変更ですので、もしより詳しい内容がわかるのであればご説明いただきたいと思います。

それと、37番、渋民東線ですけれども、私の地元でよく地域の方々から質問されるのは、測量等に入っている様子はわかるけれども、道路が実際どういう形で最終的に完成するのだろうというのをよく地域の方々から聞かれますので、その辺できているのであれば口頭でもよろしいですのご説明いただきたいと思います。

以上です。

(古舘企画調整課長) 企画調整課長の古舘です。土地区画整理事業の22番と23番についてであります。22番の渋民駅北地区整備事業につきましては、土地区画整理事業としての事業の推進は難しいということで、このことについてはご説明していると思います。それにかわるものということで、まず第1には道路整備が中心でございますけれども、道路整備をした後、さらに下水道とか環境整備につながるものと考えておりますけれども、まず事業の中心になるのは道路の整備ということで担当課のほうでは検討しているということでございます。

23番の野中地区整備事業ですけれども、こちらのほうは下水道の整備は終えられている地区ということで伺っております、こちら道路整備が主体となった事業ということで検討していると伺っております。

それから、37番の渋民東線の最終形ということでございますが、こちらについては内容を確認して後で報告させていただければと思います。

(駒井委員) 今わからないのであればそれでもよろしいです。22、23は、かつて区画整理事業

を考えた地区でありますから、それなりの道路を予定して地区の方々は期待していたわけですが、ほぼそれと同じ規模の道路が整備されると考えてよろしいのでしょうか。

(古館企画調整課長) 具体の事業の中身については、担当課のほうで地元の皆さんと話し合いながら進めていくということになるかと思いますので、まだはっきり形ができ上がっているわけではないと思います。いずれ道路整備が中心となるということで考えている内容でございます。

(駒井委員) ぜひ地元の方々の意向を酌んで、いいものをつくってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

(竹田会長) 廣内委員。

(廣内委員) 廣内でございます。資料1の1ページでございますけれども、玉山小学校の施設整備事業について、もうちょっと詳しく説明していただきたいなと思っております。

(古館企画調整課長) 玉山小学校の施設整備事業については、本来であれば改築ということで27年度までに整備の完了を目指していたわけなのですが、この先、5年間、10年間、学校が継続するというのを考えれば、耐震補強工事で当分の間は学校が維持、継続できるということで、今年度工事を進めているということでもあります。その先については教育委員会で学校施設の適正配置ということも検討している中で、学校が将来どうなるかというようなことも含めて課題になっているというふうに認識しております。

(廣内委員) 耐震工事をやるということは、5年、10年、もっと先、20年になるかもわからないですけども、その施設が使えるように改修することだと思いますけれども、一昨年のまちづくり懇談会の際にも要望していることでございますけれども、トイレが水洗でなくてポットン便所なのです。子供たちがトイレに行っても用を足せないような状況なのです。今の時代そういうことは考えられないわけですので、水洗トイレにさせていただいて、気分よく子供たちが勉強できる、活動できるような方向で検討していただきたいなというふうに思います。

また、あわせて、体育館の床が大分傷んでおりますので、その辺も、全面改築とはいかなくても、傷んでいる部分を改修して、使っていけるように善処していただくようお願いしたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(東藤市長公室長) 今ご要望いただいた件については、教育委員会のほうにも伝えて、対応できる分については対応してまいりたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

(廣内委員) よろしくをお願いします。

(竹田会長) ほかにございませんか。

皆川委員。

(皆川委員) 盛岡市と合併して、私たちの暮らしが合併後大きく変化しないで自然ときたのは、地域協議会の果たした役割が大きかったと思うのです。それが10年間で玉山区がなくなって、地域協議会がなくなることにかわって、何かそういう組織が欲しいということは、各地域で懇談会をやったときにもかなり意見が出ましたが、それをまちづくり提言書の中に盛り込んで答えとして、名前は玉山地域振興会議（仮称）なのですが、中身的には大体地域協議会と同じように理解したのですが、これを9年間設置していただけるということで、すごくよかったなと思いました。詳しい人数とか任期とか、それはまだということですが、これにうんと期待していきたいと思います。よろしく願いいたします。

(竹田会長) 櫻委員，どうぞ。

(櫻委員) 玉山総合事務所の今後の組織体制でございますけれども、さっき、ちょこつと説明はいただきましたけれども、今までどおりに課はそのまま残るのか。また、人数的にはどうなるのか。もう少しみ砕いて説明をお願いしたいと思います。

あと、生出エコタウン構想ですけれども、ことしは全然計画がないというような、玄関を直すというのはありましたけれども、全く計画にないわけですが、28年度以降どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

(竹田会長) どうぞお願いします。

(柴田総務部長) 初めに、玉山総合事務所の今後の体制についてご説明を申し上げます。

先ほどご説明したとおりでございますけれども、市全体とすれば簡素で効率的な組織ということで、職員定数含めて毎年見直しを行ってきているという状況ではございます。ただ、玉山総合事務所の場合は、先ほど見直しの視点とかそういった部分を申し上げまして、地域的な特性とかこれまでの玉山総合事務所の果たしてきた役割、サービス、こういったものがありますので、その辺を踏まえてということになるわけですが、現在玉山総合事務所の各課で所管している全事業について、そのまま継続するのか、あるいは本庁に統合したほうが効率的にできるのかというような部分を今調整を行っているところでございまして、その調整結果も踏まえてということにはなりますが、今お話ありましたとおり、5課体制の3出張所ということで体制を組んでいるわけですが、この部分を基本にして、あとは先ほどご説明申し上げた資料の視点等も、災害時の対応も含めて、そういったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(東藤市長公室長) では、生出のエコタウン事業ということで、生出の湧口周辺の整備に当たりましては、地権者との交渉に時間を要しており、櫻委員がご存じのとおり状況でありますので、その辺については引き続き地権者との交渉を継続して、事業が推進できるよう

な状況に努力して取り組んでまいりたいというようなことで、きょう環境企画課が外にありますけれども、そういう状況でございますので、いずれ前向きに取り組んでいけるような状況をつくっていききたいというふうに考えているところであります。

(櫻委員) 28年度の計画はこれからだと思いますけれども、3年でできるのかなというような感じも受けておりますので、何とかそこを、せっかく6億円ですか、計画を立てていただいておりますので、何とか物になるようにお願いをしたいと思います。

あともう一つ、お願いの方々お聞きしたいのですが、下田生出線の道路、ここ丸4年で300メートルか400メートルしか進行しておりません。私に説明いただいたのは、3工区に分けて12年で下田駅まで完了するという説明をいただいておりますけれども、1期工事が、1工区がもう来年で工事済まなければならないような計画でしたけれども、とてもことし、来年でできないような状態になっております。ことしも何か、最初は看板に3,800万幾らという金額を載せて掲示しておりましたけれども、途中で3,100万になって、キロ数も100メートルちょっとくらいで終わったような状態です。スクールバスの道路でもあるし、かなり傷んでおりますので、早期に何とかできるようにお願いをしたいと思います。

(竹田会長) では、答弁をお願いします。

(東藤市長公室長) 下田生出線ということでありまして、引き続き地権者のご理解をいただきながら、用地取得ということも伴ってまいりますので、本日は完了時期ということで平成32年度までということでお示しさせていただいております。そのようにできるように鋭意取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。今建設担当も来ておりますので、詳細を説明申し上げます。

(竹田会長) では、答弁をお願いします。

(南幅道路建設課長) 説明いたします。

確かに若干おくらしている部分はあるかと思いますが、着実に進めているところでございます。今年度はもう既に一部工事については春に終わっているところもございまして、続きまして次の区間、二百数十メートルについて今年度発注し、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

(櫻委員) 全部終わるといふようなあれですけども、何かお話を聞くと4,000万か幾らの予算と聞いていましたけれども、それではできないと思います、あの距離は。

(南幅道路建設課長) 多分ずっと下までの区間までという意味かなというふうに思いますが。

(櫻委員) 1工区の部分まで。

(南幅道路建設課長) 済みません、失礼しました。1工区につきましても、今年度の予算の中

では全て完了というわけではございませんが、来年度も含めて完了に向けて整備を進めてまいりたいと考えております。

(櫻委員) 毎回そのような答弁をいただいておりますが、いざとなれば全く進まないというような状況ですので、そのようなことないようにひとつ、きょうは室長もおいでになっておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

(竹田会長) さっき駒井委員さんから質問されておりました洪民東線の関係、この場で答弁をお願いします。

(南幅道路建設課長) 洪民東線ということですが、多分国道タッチの部分について、今私どものほうでよりよい方向でという検討を加えているところです。ただ、今までの計画ですと鳥居があって、それも壊さなければならぬといいますが、支障が出るといったようなこともございますので、タッチ部分についてさらなる検討をしているところで、ただ地元からはのり面の部分が安全性についてどうだといったようなお話もございます。そういった部分については、一部歩行者専用の道路とか、そういったものを併用しながら、よりよい形になるように今検討を加えているところでございます。

(駒井委員) ありがとうございます。やはり4号線にどういう形で入っていくのかというのが地元の方が一番気にしているところです。

それから、今のり面のお話がありましたけれども、地域の懇談会でも、この協議会の席上でもお願いをしていたのですけれども、地元からというよりも岩手県の土砂災害危険箇所指定されているわけです。それを玉山村時代に東線をつくる時にのり面で対応したいということで岩手県のほうに答弁して、それで通っているのです。そこだけでも早くやったほうがいいのではないかと何を何度もお話ししていたけれども、なかなか進まないということなので、そういう危険を含んでいるということを踏まえて事業を早く進めていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(南幅道路建設課長) 了解しました。

(竹田会長) 先ほど米田委員さんから手が挙がっておりましたが、どうぞ。

(米田委員) 今後の見通しの別紙1の6番なのですが、いわて国体も目の前に来ておるわけですが、運動公園の整備事業、陸上競技含め野球場、これがどのくらい進んでいるのか。また、今後32年度までやるおつもりなのでしょうか。

(「28年で終わり」の声)

(米田委員) 28年で終わりという寂しい事業計画ですが、28年までにどのくらい手をかけてくれるのか、お願いします。

(古館企画調整課長) 別紙1の項目の6番の運動公園整備事業のご質問だと思います。整備の中身につきましては、市民運動公園の整備というようなことで、27年度、28年度の2カ年で整備を進めるという予定になっておりまして、27年度、今年度につきましては陸上競技場の改修、テニスコートの部分については撤去するというようなことで進める予定になっておりますし、28年度については陸上競技場の夜間照明の設置、野球場、体育館、プール、相撲場の改修、更新という予定でございます。

(米田委員) 陸上競技はナイター照明をしていただけるとのこと、それから野球場にはナイター設備はつけるのですか。

(古館企画調整課長) 整備の中身については、十分な手持ち資料ございませんので。

(米田委員) 私も途中で委員になってあれですが、地元の野球愛好者の中ではナイター設備を自力でやりたいという意向もあるようです。その場合は許可が出るものか出ないものか。

(古館企画調整課長) 今ご質問があった内容等につきましては、スポーツ推進課のほうで担当してございまして、地元のそういったご意見もいただきながら整備を進めていると伺っておりますが、こういった整備方針になっているかについてはスポーツ推進課のほうに確認しなければ……。

(東藤市長公室長) 野球場の夜間照明というようなご質問でありますけれども、陸上競技場のほうは夜間照明を新たに設けるということで計画しております。これら運動公園の整備につきましては、地元の方々といろいろ意見交換をしながら進めてきているということで、その基本方向が決まったので今年度から整備に入っているということでありまして、その中で野球場については夜間照明を設けるような計画にはなっていないというような状況のようでございます。

(「地元がつけるって言った場合」の声)

(東藤市長公室長) その辺は、今後進めていく中でスポーツ推進課のほうにご相談していただくというようなことになろうかと思えます。

(竹田会長) ほかにございませんか。
佐々木委員。

(佐々木委員) それでは、時間もないようですけれども、確認と東藤公室長の所見があれば結構です。

合併をして特別扱いを10年間お願いして、いろいろ気を使っていたわけですから。ついでには、その努力、我々住民の力不足もあって、なかなかうまくいかない部分もありまし

た。しかし、10年たったら合併特例法は解除、であれば地方自治法の特別区を設置してもう少し旧盛岡に肩を並べるまで面倒見てほしいという要望をしまりました。地方自治法の自治区も合併特例法の延長も、県内でも全国でもやっている例はありますが、盛岡では早く盛岡市民として一体感を持ってほしいと、一体感を持つためには余り特別扱いをしたくないと、こういうようなことでいい回答をいただけなかったわけですが、今回28年度以降の中身についてお示しをいただきました。大変ありがとうございます。

そこで、法律ではできなかつたけれども、盛岡市条例で総合事務所の体制、あるいは地域協議会の体制で地域住民の声は反映をしていきたいという考え方のようです。おわかりのとおり、法律と市の条例では中身が全く違うので、皆川さんがおっしゃるように、余り期待はしないほうがいい。力が違うのです。したがって、条例でやった場合に予算がどれだけつくのか、回数どれだけやるのか、これから検討するそうですが、法律とは若干違って、かなり今までのようなわけにはいかないだろうと思います。

その中で、盛岡市民として一体感を持ちなさいという中で、玉山を残していただいた仮称がついていました。玉山地域云々、玉山総合事務所（仮称）。ちょっと意外だったのは、盛岡市民としての一体感を持たせるとすれば、盛岡北総合事務所とか、盛岡北地域協議会とかになるかなと思って少し心配していましたが、玉山地域を残していただくという、これ市の条例だからできるわけでしょうけれども、大変気を使っていただいたなと思っています。

その中で、特に地域協議会は、皆川さんもおっしゃるように非常に期待をされている。地域住民の声を、市議員さんも3人おりますけれども、直接市長さん、あるいは各部長さん方に伝える非常に大きな役割がありますので、合併特例法と同じような回数なり予算なり、これをきちっと早く示してほしいなと思います。

それから、総合事務所については、名前はどちらでもいいのですが、部長級ではなくて所長、部長と同じ所長を置くとか、区長はきっと無理でしょう、合併特例法の地域自治区がなくなると区長は無理ですから、所長をきちっとすると。部長級だと参事官だとか企画官だとか、どこかの部の配下になったりする可能性もあるので、独立をした事務所にしていただくと。部長級というか部長だ、というようなことを早い時期にお示しをいただければ幸いです。法律2本ともだめでしたけれども、市条例を工夫されて、これから議会を通さなければならぬわけですから大変だとは思いますが、法律に近い力のある形にしてほしいという要望であります。よろしくお願いします。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(東藤市長公室長) 地域協議会に代わる組織についての運営につきましては、今後十分に本日のご意見も踏まえて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(柴田総務部長) (仮称) 玉山総合事務所ということで、これは都南総合支所というのもありますし、青山とか、各地名、土地の名称をつけるというのが普通かなということで、今と性質は変わりますけれども、仮称の名称は同じということで今考えております。この辺はご意見をいただきながらということになりますが、次は9月でしたか、そのときにご議論い

ただくと。

部長級というのは、施設の名称が決まれば、その長ということで置きたいと考えております。

(竹田会長) 湊委員。

(湊委員) 済みません、今の佐々木委員の発言に追加みたいな形で1つだけお願いなのですが、総合事務所になった場合に、今でもすごく人が減って、職員が減って、何か寂しいなという感じをすごく受けます。私、アルバイトで選挙の期日前投票所にちょっと来たことがあるのですが、そのときに松園、厨川、青山の方たちは、ここはすごく駐車場も広いし、本庁舎に行くよりはすごく便利でいいというような声を聞きますし、体育館もすぐそばにあって、余り混んでなくていいというお話をされておりました。被災証明もこっちのほうがいいよというのが口コミで広がって、だんだんにこっちの利用が多くなったというのも聞いておりましたので、玉山分庁舎の活用の促進を何とか、こっちのほうが駐車場もあるので車でお出かけの方はというような形の周知など、利用促進についてお願いできればと思います。それこそ今国でも空き家対策とかやっていますし、せっかくみんなが大事に使ってきた庁舎が人がいなくなったことによって、耐震工事なんかしなくてもいいように、その利用促進についても真剣に考えていただきたいなというお願いでございます。これはお願いだけですので。

(竹田会長) ほかに。

太田委員。

(太田委員) 湊さんと同じような質問なのですけれども、40事業の今後の見通しについてちょっと、簡単に質問をさせていただきたいと思うのですけれども、今後例えば28年度から36年度の9年間の間に、時代背景はどんどん変わっていくわけで、この事業の進捗状況とかもその都度変わっていくとは思うのですけれども、それを踏まえながら、バランスを見ながら、例えば優先順位的なものも年度ごとによって変わっていくと思うので、そういうのも踏まえてスピーディーにやっていただけるのかどうかと、やっていく上で各部署で事業を発しているわけなのですけれども、お互いの部署的な、縦のつながりではなくて、横のつながりを見ながら、部署の進捗状況とかを考えながら優先順位を考えて事業を着手してくれるのかどうかという質問をさせていただきます。さっきも言ったとおり、玉山区内、結構未着手事業が多いので、バランス的なものも考えて今後優先順位をしっかりと、現場を見ていただいて、机上の空論だけではなくて、そういうのを踏まえてやっていただければなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(竹田会長) 答弁をお願いします。

(東藤市長公室長) 今ご質問といたしますか、ご要望をいただきましたので、いずれ未着手にな

っている事業については、着手できる環境づくりに取り組んでいくということで、新市建設計画の事業はいずれにしても重点的に市の中でも、この中での優先度ということはあるかもしれませんが、全体として見たときには新市建設計画事業については優先的に取り組んでいるというような取り組みをしてございますので、その辺ご理解いただければと思います。先延ばしするというのではなくて、前倒しできるものについては、いずれ早く事業完了できるものについては早く取り組んでいくという姿勢で取り組んでいきたいというふうに考えておまして、いろんな環境の変化もあると思いますけれども、その辺は進行管理をしながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

(竹田会長) 廣内委員，どうぞ。

(廣内委員) 済みません，時間のないところあれですが，40番の事業なのですけれども，22年に1回地域に入ってお話と申しますか，説明なりしたわけですが，それからしばらく途切れて，先日，再度お話があったと。5年間，もう少し，どっちに行くとしてもスピード感というか，普通のスピードで結構ですので，そうやって進めていただくようお願いしたいなというふうに思います。

あと，9月ですか，次回の説明のときになると思うのですが，今度はこういうふうに変わるよと，玉山区がなくなった後にはこういうふうに変わるよというふうな，そういう資料で説明していただければなと思います。どういう方法があるかわからないのですけれども，今までこうやっているのがこの部分はこういうふうになると，変わる部分だけで結構ですので，そのようにお示しいただければいいのかなと思いますので，よろしく願いします。

以上です。要望です。

(竹田会長) 齋藤委員，どうぞ。

(齋藤委員) 繰り返しになりますが，総合事務所の中で，まだ具体的にはわからないわけですね。例えば玉山区自治会連絡協議会は，総務課に事務局をやらせてもらっています。今，町内会連合会との調整がまだうまくいっていませんが，町内会と統合するにしても，例えば総合事務所さんがなくなるということになれば，当然自治会の事務局はなくなりますので，どうするかと今検討していますが，まだ具体的にはわからないわけですね。

(竹田会長) どうぞ，お願いします。

(柴田総務部長) (仮称) 玉山総合事務所の組織についてということでございますけれども，部相当の組織を置きたいというのはそのとおりで，その方向で考えます。ただ，その中にどういった組織，課を置くかという部分については，その業務の内容を見て今のようなお話があってというのは，むしろ，それは必要な部署と人員は置いていくという考え方でございます。

(齋藤委員) できればそうしていただければ。それを踏まえて町内会との統合もいずれ考えることになると思いますので、できるだけ早い機会に回答いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(竹田会長) ほかにございませんか。

(「なし」 の声)

(竹田会長) なければ、この案件につきましては終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」 の声)

(竹田会長) では、暫時休憩いたします。

(休憩) (15 : 04)

(再開) (15 : 08)

(竹田会長) それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

報告第3号 玉山地域まちづくり提言書に対する回答について を議題といたします。
提案者の説明を求めます。

(小原事務長) それでは、それぞれの提言項目に対する回答につきまして、資料に沿って順次担当のほうから説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

それでは初めに、市長公室のほうから説明を申し上げます。

(古舘企画調整課長) 企画調整課長の古舘です。(1)の新市建設計画の確実な実施ということで、先ほども見直しの内容をご説明したとおり、確実に着実に実施するために期間を延長し、さらに事業の内容も見直しながら進めていくということで考えているものでございます。

次に、(2)番になります。地域協議会の機能維持ということで、これも先ほどご説明したとおりでございますけれども、市長の附属機関で、条例で設置するというところで進めたいと考えているものでございます。

1 ページについては以上でございます。

(小原事務長) それでは、順次資料に従いましてご説明をさせていただきます。

(佐藤職員課長) 職員課でございますが、2ページの(3)番、ア以降についてご説明をいた

します。

アでございますが、アとイにつきましては、先ほど総務部長からご回答申し上げた中身でございますので、省略をさせていただきたいと存じます。

ウにつきまして、住民の身近な相談窓口である顔の見えるサービス拠点の確保という提言でございますが、地域の拠点として玉山総合事務所がこれまで果たしてきた役割を踏まえまして、住民の身近な相談窓口としてのサービス拠点になるように配慮してまいりたいと考えております。

前後になりましたが、総務部と玉山総合事務所の連名でございますが、総務部から回答させていただきたいと思っております。

戻りまして、エでございますが、災害発生時に迅速に対応できるよう、災害対応職員の確保など、災害対応の体制拡充についての提言でございます。回答としましては、玉山地域の地理的要因も踏まえまして、災害時における緊急、初期対応を可能とするため、玉山分庁舎に配属される職員数について配慮しますとともに、玉山地域における災害時には必要に応じまして玉山分庁舎以外の職員も災害対応業務に従事させるなど、全庁的な対応を進めてまいりたいと考えております。

1つ飛びまして、3ページのカでございます。これも先ほど総務部長のほうから、庁舎の利活用の点でお話しした部分でございますけれども、前段部分、玉山区の農林畜産業の振興につきましては、現行の産業振興課を継続させる方向で検討している状況でございます。あと庁舎の利活用につきましても市の機関、あるいは市以外の機関による活用の可能性についても引き続き検討してまいりたいと考えておるところでございます。

(藤澤危機管理防災課長) 危機管理防災課でございます。2ページ、(3)のオの防災行政無線の改修更新等についてのご提言でございます。

玉山区内に現在配備しております防災行政無線につきましては、合併前に平成2年度から平成6年度にかけて段階的に整備しております。ご案内のとおり、年数がたちまして老朽化が進行しておりますことから、更新というものは常に意識しております。今後計画的に更新を進め、また地域の皆様に災害等の緊急情報の伝達、それとともに各種の行政情報をお知らせする手段としての活用の充実を図ってまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。以上です。

(玉山地域福祉課長) 地域福祉課の玉山でございます。3ページ目のキについてご回答申し上げたいと思っております。

医療福祉については業務の拡充を図ることというご提言に対しまして、医療福祉に関する事務についてはサービスの低下を招かないように進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

以上でございます。

(菊池参事兼企業立地雇用課長) 商工観光部でございます。クの企業誘致や産業振興を図ることでございますが、当地区における企業誘致につきましては、平成26年度、テー・アンド・エスの跡地に関心を示された企業さんが4社ほどございまして、1社は現地までご案内し

たのですけれども、あいにく最終的に条件面で折り合わなくて立地にはならなかったということです。ただ、いずれ企業誘致に関しましては、盛岡市全体も含み、企業さんの意向等を把握しながら進めてまいりたいというふうに思っておりましたし、特に盛岡地区工業ビジョンというのがございますが、そちらの中では食品関連産業でございませうとか、情報系の産業を誘致するというようなことになっておりますので、そちらのほうに力を入れながら、引き続き誘致に努めてまいりたいと思っております。

また、産業振興についてでございますが、全体ではさまざま補助制度もございますし、そういったものを企業さんのほうにご紹介しながら産業振興に努めているわけでございますし、当地区におきましても新設拡充の補助金でございますとか、それから水道料金の補助金、そういった形で支援をしておるところでございます。商工会議所、それから玉山区の企業さん、250社ほどでつくっていらっしゃるんですが、玉山地域運営協議会、そういったところと意見交換しながら、企業さんのニーズを把握しながら産業振興を図ってまいりたいと存じています。

以上でございます。

(小笠原観光課長) 観光課、小笠原でございます。私のほうから3ページの一番下、ケ、玉山地域の豊富な自然や郷土が誇る歌人石川啄木を活用した観光振興を行うこととすご提言でございますが、平成18年度から21年度にかけて実施しました啄木の郷観光ルート整備事業、新市建設計画事業でございますが、こちらによりまして観光ルートサイン計画の策定、観光案内板の設置、パンフレット等の作成など、玉山区の広域観光ルートを整備し、交流人口の増加に努めてまいったところでございます。また、渋民地区におきましても、啄木を訪ねる道のルート整備のほか、啄木の新婚の家など市中心部から常光寺、石川啄木記念館、ユートランド姫神を含む玉山区域までの啄木の郷周遊ルートなど、周遊観光ルート整備を進めており、引き続き玉山地域の豊富な自然とともに、啄木の郷として観光PRを図りながら観光振興に努めてまいります。

以上でございます。

(佐藤職員課長) 4ページのコでございますが、前段部分、職員課からお答えします。道路や橋梁等の維持管理につきましては、引き続き玉山総合事務所に維持管理部門を設置する方向で検討しているところでございます。

後段は建設部のほうからご回答申し上げます。

(古山建設部長) 建設部長の古山でございます。道路や橋梁等の整備促進につきましては、引き続き新市建設計画路線を優先しながら、早期完成を目指して促進してまいりたいと存じております。

以上でございます。

(小原事務長) 引き続きまして、4ページのサでございます。除雪の体制の充実というご提言でございます。これまでも幹線道路、通学路につきましては、優先的に除雪を行っているところですが、今後におきましても委託、直営あわせまして連携を図って、迅速な除雪体制

の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(佐藤職員課長) 続きまして、シにつきまして職員課からご回答申し上げます。家屋の移転等に関する手続や相談など、他の庁舎で行っております業務の取り次ぎ機能の充実につきましては、玉山地域におきます需要の動向を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(小原事務長) 続きまして、スとセでございます。玉山総合事務所から回答を申し上げます。

まず、スでございますが、玉山総合事務所で受け付けることができない行政サービスについて、本庁とか都南分庁舎への連絡バスを運行してはというご提言でございます。これにつきましては、先ほどお話ししておりますように、平成28年度以降の新たな事務所の後継組織、この業務内容が確定して、その中で新たな組織に移行した後におきまして、行政サービスの利用等の需要把握に努めまして、そういったことが必要かどうかということを検討した上で、必要な対策を講じてまいりたいと思います。

引き続き、セでございますが、これまでやってまいりました玉山地区内の行事などの継続開催、あるいはそれらへの支援の強化ということでございます。これにつきましても継続をしていくと、支援を継続していくということの基本と考えてございます。今後とも関係各位のご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(岡市市民協働推進課長) それでは、5ページ、(4)、地区活動等への支援体制の維持及び拡充。自治会体制の維持及び行政側の支援体制維持並びに行政と住民協働体制を拡充することについてでございます。市民協働推進課のほうからお答えいたします。

ことし3月に盛岡市町内会・自治会協働推進計画を策定し、町内会、自治会が持続的に活動を展開し、市民協働によるまちづくりを進められるよう、市の具体的な取り組みを定めたところでございます。なお、この計画の策定に当たりましては、1月23日の地域協議会においてもお示しして、たくさんのご意見をいただいたところです。そういったご意見を踏まえながら計画本編を策定したわけなのですが、大きな柱としましては協働推進奨励金制度、2つ目として地域担当職員制度、3つ目として市民協働推進センターの設置と、この3つの柱をもとに計画を進めていく予定にしております。

なお、実際は28年度からの事業の実施になりますので、現在27年度はその調整をしておるところでございますし、6月の末から盛岡市内の公民館6カ所で説明会を開催する予定としております。ちなみに、玉山区におきましては、7月14日、火曜日に渋民公民館で、実は先週、先々週、計画自体を自治会長さんにお配りしたのですが、これの具体的な説明をさせていただくという予定にしております。

以上です。

(村上選挙管理委員会事務局主幹) 続きまして、6ページになります。選挙管理委員会の村上

と申します。(5)の旧盛岡市域と玉山地域の一体感の醸成の中で、国政選挙区割りの見直しの部分がございますので、私からご説明いたします。

全国で衆議院議員選挙の区割りが1つの市の中で2つもしくは3つというように分かれているところは、盛岡に例があるほか、東北ですと青森市ですとか、それから宮城県でいいますと大崎市、こういったところがございますほか、全国的には90を超える自治体で同じような区割りというのがございます。いろいろな事情がございますして、盛岡のような例になるものもがございます。

それで、選挙管理委員会としましてもやはり、皆様のご提言と同様なことで考えているところがございます。ただ、実際にこれを実現するということになると、衆議院議員選挙の選挙区と言われるものが法定、法律事項ということになっております関係で、公職選挙法の改正が必要になってまいります。我々選挙管理委員会、全国組織がございます。全国の市、それから東京都の区、これらの自治体で全国漏れなく構成しております全国市区選挙管理委員会連合会という団体がございますして、こちらを通じまして毎年要望を総務省等に提出しております。この中で、項目の一つといたしまして、衆議院小選挙区の区割りの改定ということも要望しておりますして、選挙区については市区町村を単位とするということが本来の姿であるというようなことを中心に要望のほうを、衆議院の公職選挙法改正に関する特別委員会というのもございますので、そういった委員長、それから総務大臣、こういったところに要望はしてきておるところですが、残念ながら今のところ実現に至っておりません。今後とも要望してまいりたいと考えております。

以上です。

(古舘企画調整課長) 企画調整課でございます。同じく(5)の一体感の醸成の部分の一体的な振興、それから市主催の会議の部分でございます。

一体的な振興につきましては、新市建設計画の課題というものが大きくあるわけなのですけれども、それへの取り組み。そして、玉山区の地域資源を生かしていくと、そういった視点で地域振興につながるような施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

それから、市主催の会議、中心部での開催が中心となっているわけなのですけれども、会議の中身でありますとか、参加者の足の便、あるいは時間の制約というようなものがございますけれども、中には玉山区で開催できるものもあると考えますので、十分配慮できるものについては努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(高橋参事兼管財課長) 管財課の高橋でございます。先ほど住所の表記につきましては、報告第2号の中で総務部長がご説明申し上げましたことでございますので、詳細については省かせていただきますが、玉山区の永井と馬場につきましても簡素な名前としたいところではございますが、郵便物の誤配等、結果的には地域の住民の皆様方にご不便をおかけすることとなりますことから、外部からもわかりやすい名称としたいと考えているものでございますので、よろしく願いいたします。

(古舘企画調整課長) 続きまして、7ページの(7)、その他の1つ目のアでございます。合併

協定の進捗状況の把握, 10年が経過した後の施策の推進に生かすという部分でございます。

これにつきましては、今年度、合併調整項目、あるいは新市建設計画で、これまでの10年間の取り組みを改めて検証し直すというようなことで総括いたしまして、今後の玉山区のまちづくりに役立つようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

(古山建設部長) 続きまして、イでございます。玉山地域のバス路線廃止等が続く中、生活交通の確保のため、福祉バスやコミュニティーバスの運行等を推進することということでございますが、バス路線廃止が危ぶまれました玉山地区を走るバスでございますが、存続しております。地元の方々も存続要望ということが非常に強い状況でございます。今バス事業者に存続という形の中で協議をしているところでございます。なお、そのようなことが危ぶまれる場合もございますので、国の各種施策等の動向を踏まえながら、交通弱者の移動手段の確保の一つとして、福祉バスやコミュニティーバスの活用ということも今後検討してまいりたいと存じております。

(岡市市民協働推進課長) 続きまして、ウ、玉山地域内での街灯や防犯灯整備の促進につながる施策を行うことということでございます。市では街灯設置費補助金交付規則に基づきまして、街灯の設置を行う町内会、自治会に補助金を交付しております。なお、この補助金は前年度にご要望いただき、うちのほうで予算化しまして、ほぼ全額予算額どおりにというふうな形で補助しているものでございます。

なお、実は4月10日付で各自治会長さん宛てには文書でお送りしたのですが、現在、消費電力や温室効果ガスの削減、電気料金の財政負担の軽減を図るため、LED化というのを検討しております。この事業は、実質、自治会さんへの経済的な負担をおかけすることなく、一斉に市内の街灯を全部LED化しようということ今、考えているところでございます。これは29年度の導入を目指しておりまして、28年度、来年度は自治会さんのほうには各街灯の台帳整備ということで、場所とか、灯具の種類とかというような調査を今のところ予定しているところで、その取り組みを順次、今検討しているところでございます。

以上です。

(藤井上下水道部長) 上下水道部の藤井です。エの上下水道普及の促進の提言についてでございますけれども、水道事業給水区域内につきましては道路が公道であることを条件に、地元の方々の要望を受け、自家水の枯渇状況、水質劣化の程度及び投資効果等を勘案し、整備してきたところであり、今後も同様に取り組んでまいります。また、区域外の水道未給水地区の飲料水確保等につきましては、現在庁内関係部において対応を検討しているところでございます。

次に、公共下水道事業計画区域の整備につきましては、継続した事業実施に向けて予算確保に努めながら事業を進めてまいります。なお、公共下水道事業計画区域外の汚水処理につきましては、浄化槽の設置を推進してまいります。

(小原事務長) 玉山総合事務所でございます。8ページのオでございます。コミュニティー施設の整備、それから既存コミュニティー施設の改築などの推進ということでございます。これにつきましては、地域の特性でありますとか、社会条件などに配慮しながら、今後策定することとしております市の公共施設保有最適化・長寿命化の中期計画と実施計画に基づいた実施を検討しているところでございます。

以上でございます。

(吉田健康推進課長) 続きまして、健康推進課の吉田でございます。カの集団健診を維持することの回答でございますが、いずれ今後とも地域の皆様が健診を受けやすいように継続してまいりたいと存じております。

以上でございます。

(杉本学務教職員課主幹) 教育委員会学務教職員課でございます。現在、小中学校適正配置基本計画を策定し、計画を実施しているところでございます。各学区に対しての説明会を今年度も継続してまいりますけれども、学校、地域、保護者の皆様の意見を十分に聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(竹田会長) 説明が終わりました。これより委員の皆様方からご意見、ご質問等ございましたら承りたいと思います。ございませんか。

皆川委員。

(皆川委員) 8ページのカのところなのですが、今までずっと村の時代から継続してきて、住民の健康を守る最前線だった集団健診の制度を今後とも継続するというので、これは住民がすごく安心すると思います。本当に安心しました。ありがとうございました。

(竹田会長) ほかにございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 前向きな回答をいただきまして大変ありがとうございます。その中で、3ページの玉山分庁舎、これについては非常に盛岡市とすれば本気に取り組んでいるのが公共施設のマネジメント化であります。そういった中で、農林部の設置のお願いをしているわけですが、この文章を見ると持ってこないような雰囲気書き方、役所とすれば非常に下手な書き方をしてしまったのです。検討でもないですよね。産業振興課が農林部と連携をしてやるということですから、来ないということを言っているように判断されます。これについては、ぜひぜひ空きスペース、まだまだ新しい施設でございますし、地域が盛岡市の農林業の中心であります。半分以上、7割近い農業、林業のシェアを持っていますので、これぜひ農林部の配置をお願いしたい。

それから、もう一つですけれども、民間に貸す話は、八幡平市が新岩手農協に貸すということで、今田村市長が頑張っているのです。谷藤さんは陰で頑張っているとは思いますが

が、余り表に出ない。それぐらいの団体ぐらいにしてほしいですね。これ民間とかいったら、残された四、五十名の職員、非常に苦勞するし、情報の漏えい等もございますので、できれば公共団体あたりをやっていただくと。市とすれば、農林部に加えて、後ほどの審議事項で議論するわけですが、8市町の広域連携、難しい国の事業、東藤さん頑張っていたいて予算獲得したそうでありましたが、これをぜひこの景観のいい玉山分庁舎に20人ぐらい配置をして、8市町のリーダーシップをとったらいかがでしょうか。これはぜひお願いをいたします。

それから、クの企業誘致、産業振興の話ですけれども、盛岡市では製造業は玉山が非常に多いのです。鉄鋼団地。これは村時代の皆様方が努力をして築かれた団地です。中身は、いいところはいいいし、悪いところは非常に悪いのです。これだけのところでありますから、水道料金の手当てだとか、用地の部分だとか、いろいろ工夫されているようであります。バイパスも開通しました。非常に交通事情がよくなりましたので、また国体で巢子の国道4号の4車線化もできますので、新しい環境ができたということ、食品産業、農林業中心の地域ですから、8市町広域もきつと農業中心であります。ぜひ八幡平市、岩手町に負けないように食品産業化などの産業振興についても努力をいただきたい。

それから、ケの観光振興、我々としても地域協働事業で啄木の勉強をさせていただいています。盛岡市のボランティアガイドにはかなわないとは思いますが、人間啄木についてはおもしろい話をいっぱい研究しております。きょうもいっぱい来ていました、修学旅行生が。玉山には一つも回してくれませぬ、コンベンションさんは。産業振興課にコンベンションの事務所があるそうですが、啄木の話が新婚の家だけで決められては困るのです。公園で寝転んで学校サボった話だけではいけない。生まれて育て、最後の教員をやって、子供たちにもてた啄木の話が啄木観光にはぜひ必要でありますので、玉山のほうにもコンベンションルートでお回しをいただきたいと。我々も努力して、ボランティアで説明するぐらいのことはしたいと思っております。

それから、7ページのウです。この防犯灯、今盛岡市一本でやって補助金をいただいておりますが、早い者勝ちで、どうしてもこれ、かなわないのです、1,000万ぐらいの予算しかないので、7割補助の中でやっていますが。これ今後は、29年度からはつくるのも直営でやるということでしょうか。今まで投資をした自治会、非常に差別になりますね。これは、これからやる分は、直営で街灯は全部つけますよと、要望どおりつけますよということなのか、電気料金は市が払うというのか。ちょっと読んだだけではわかりませんので、これはぜひご回答をお願いしたいと思います。非常にいいことだと思います。子供たちの地域協働の話でも、安全に通える道路、夜に怖くない道路にしてくれ、街灯をつけてくれという要望は子供さんたちから非常に多い部分でありますので、回答的には非常にいいのですが、設置も直営でやっていただけるのか、電気料金なのか、ちょっと教えていただきたい。

以上かいつまんでご質問申し上げます。よろしく申し上げます。

(竹田会長) 答弁をお願いします。

(柴田総務部長) 玉山分庁舎への市の機関等の移転というお話でございます。農林部も含めま

して市の機関につきましては、今いろいろそういった場合のメリット、デメリット等、その辺意見を聴取しながら検討しているという状況でございます。今後も農林部等含めて調整は進めてまいりたいというふうに考えております。基幹産業である農林畜産業の振興ということでございますので、農林部の移転ができれば、それは今の産業振興課の農畜産担当は当然不要になるわけでございますが、一方商工担当というのも置いておまして、そちらのほうは産業振興ということで、名前はどうかわかりませんが、残るということで、産業振興課は残して、その中で、もし農林部が来られない場合でも、そういった振興は当然基幹産業として進めていかなければならないというのが前段の答えでございます。機関の移転の調整については、今お話ししたとおり、いろんな、農林部だけではなくてほかの部等もありますので、その辺を今調整している段階でございます。これはもう少しお時間をいただきながら検討したいと。

それから、市以外の機関ということでございまして、民間とか公共的団体という表現は使っておりませんが、今のご意見等踏まえまして、やはり庁舎ですので、それにふさわしいような団体に来ていただければいいのかなというふうには考えているところでございます。

それから、新しい8市町の連携の事務所ということでございます。これは、組織のほうはどうなるかという部分をまず決めてから、場所について検討してまいりたいというふうに考えております。

(菊池参事兼企業立地雇用課長) それでは、先ほど産業振興の話ございましたが、そちらについてお話しします。

今年度、盛岡市全体を見渡しても産業等に向けられる用地が少なくなっているものですから、全体的に産業等用地、新しくつくる場所の適地調査をしたいと思っております。当然その中には、あのバイパスも全て開通したという話今ございましたが、そこら辺の要素も加味しながら、まずはどこら辺が開発できるところかなというあたりからスタートをさせていただきたいと。

それと、企業さんの意向に関しましては、既存の立地していらっしゃる企業、盛岡工業団地の企業さんもそうですけれども、そういったところにアンケート調査をして、新設なり拡充なりそういった希望があるかどうかも含めまして調査させていただいて、その中で先ほど前段で申し上げた用地の話と連動させた形で構想をこれからつくっていくことになるというふうに存じております。

あと、食品産業のお話がございました。実は、盛岡市と岩手大学とで連携協議会をつくっております、きのうその打ち合わせだったのですけれども、そこには工学部もそうですけれども、農学部の先生もいらっしゃってましたし、それから盛岡のほうでは私ども商工観光部と、それから農林部も一緒になってその連携のネットワークをつくっております。きのうも、6次産業さまざま騒がれているのだけれどもというあたりで、ぜひ農林部に関しては農学部の先生なり、それから製造に関しては工学部の先生なりということで、共同研究するような形でそのきっかけをつくってほしいなというお話は申し上げておりましたし、大学のほうも大いにそれは協力したいということでございますので、そういった形で食品関連のほうも力を入れてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

(小笠原観光課長) 観光課でございます。先ほど教育旅行に関してのご意見頂戴しましたけれども、盛岡は非常に自然環境、あるいは歴史、伝統文化、先人、そういった非常に教育旅行のテーマが豊富な教育旅行の適地だと大変評価いただいております。毎年たくさんの学校からご訪問いただいております。私どももさまざま教育旅行向けの商談会ですとか、あるいは旅行代理店さんへの提案とかやっております。ただ、あくまで我々ができるのは素材の提供と、あるいはこういったテーマでこういったところを回ってはいかがですかという、あくまで提案でございます。最終的にそのコース、訪問先を決定するのは学校側であり、あるいはそちらの旅行会社さんが決めておるということで、先ほどちょっと観光コンベンション協会のほうがなかなか回さないという話ありましたが、全くそういうことございませんので、私どもは一生懸命提案はしておりますけれども、最近はやっと学校行事が立て込んで、教育旅行の日程も短縮傾向にあると伺っております。そういう意味ではなかなか厳しい環境にありますけれども、ご当地を含め、盛岡のさまざまなテーマを積極的にPRしながら、教育旅行の誘致には努めてまいりたいと思います。

(岡市市民協働推進課長) それでは、街灯の関係でございます。まず、今現在行っている設置費補助の関係でございますが、前は確かに早い者順ということで、予算尽きたら終わりということだったので、ここ2年ぐらい前から前年度に、先ほどもちらっとお話ししたしましたが、前年度に予算要望を受けて、灯数の要望を受けて、それに沿った形で予算化しております。なので、現在のところはある程度はそういった形で地域の要望にはお応えできているのではないかなというふうに思っております。

ちなみに、参考までになのですが、今年度につきましては、玉山区の分は新設が21灯、交換が45灯、合計69灯の要望をいただいて、このとおりで予算、約170万ほど予算化して、今からその交換、新設に当たっていただくということになります。

あと、リースというか、LED化のほう、説明不足だったと思います。申しわけございませんでした。これに関しては、基本的に交換分を一気にかえるというのが今私どもで検討している部分です。ですので、新設の分につきましては、今までどおりの設置費補助というような形で自治会さんのほうで一部負担していただきながら補助でというところを今、考えているのですが、ここに関しましてはこれからのリース業者さんとの調整、検討、協議によって、新設のものも踏み込めるかどうかというところはこれから考えてさせていただきます。

あと、電気料金でございますが、今は恐らく玉山区の場合は自治会運営費補助の中で一部お支払いしているところもあるのではないかなと思います。先ほど前段のほうでお話ししました地域協働奨励金の移行を28年度に予定しておりますが、その奨励金のほうで全部財源として見ますので、基本的に自治会さんが管理している街灯の電気料につきましては市で直接払いというような形に変更したいと今現在は考えております。

以上でございます。

(竹田会長) では、ほかに。

竹田委員。

(竹田委員) 商工観光部さんにご質問いたします。

我々が住んでおります好摩のテー・アンド・エスについてですけれども、先ほど4件とかというお話がございました。非常に我々は地元民としては関心がございます、どういふところがどういふふうに来て、どういふことでキャンセルになったかというところの経緯をちょっとお知らせいただきたいのですけれども。

(菊池参事兼企業立地雇用課長) 企業情報が入りますので余り詳しい話にはできませんが、基本的に私どものほうに照会、土地がないかということでしたのが物流系の企業でございます。10トン車も入るといふような大規模なものでございまして、結果としては上物がまだ建っているというあたりが1つネックでございましたが、もう一つが道路の関係が大型のトラックの出入りに不向きだといふご判断だったようでございます。いずれそういった状況でございました。

(竹田委員) ありがとうございます。今食品関係の話が出ていますけれども、そういう関係も大変いいと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

(菊池参事兼企業立地雇用課長) ついでに言うと、あその場所というのは駅が近くて、お勤めされる方にとってもいい場所かなといふふうに思っていましたので、いずれこちらのほうで条件とか示しながら、興味を示した企業さんには抜かりなく対応してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

(竹田委員) ぜひぜひ願います。通勤がとても楽でいいと思います。場所的にもいいと思います。ただ、冬場がちょっと、あそのカーブのところが凍って危険なところがあるので、もう少し道路状況をよくしないとイケないかなと思っています。でこぼこになっているし大変なのです。

(竹田会長) なければ、本案件につきまして終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」 の声)

(竹田会長) では、そのようにさせていただきます。

説明者の入れかえ必要でございますので、暫時お待ちください。

それでは、始めたいと思います。報告第4号 盛岡市観光推進計画の策定について を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(小笠原観光課長) 観光課長の小笠原でございます。本日も報告申し上げますのが盛岡市観光推進計画の策定についてでございます。お手元のほうに資料、1枚物の説明資料と、盛岡

市観光推進計画の概要版，それから盛岡市観光推進計画の実際の計画書と3点配付になっているものと思います。

最初にこちらのほうの資料のほうのご説明でございますが，盛岡市観光推進計画につきまして，策定の趣旨でございますが，少子高齢，人口減少社会が進む中，観光を取り巻く環境の変化に的確に対応し，交流人口の増加と観光産業の振興を通じて雇用の創出，地域経済の活性化，多様な文化交流の実現を図るため，平成27年度を初年度とする新しい観光推進計画を策定したところでございます。

観光推進計画，もともと盛岡市のほうでは平成10年に策定してございました。それが玉山村との合併によりまして，計画期間の満了を待たずに平成20年の3月に策定して，その前の計画が平成26年度が最終年度でございましたことから，そちらにかわる新しい計画ということで，今回の計画を策定したところでございます。

計画期間でございますが，平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。前の計画では，総合計画ベースに合わせまして大体10年スパンの計画としてございましたが，何しろ観光分野におきましては非常に環境変化が著しいということもございまして，平成32年には東京オリンピックが開催すると，それによって外国人の来訪もますますふえていくであろうということで，それを目標にしまして5年間の計画とさせていただきます。

資料に戻ります。計画の概要でございます。基本的な考え方でございますが，盛岡の魅力や観光資源を支持するファンやリピーターをふやし，交流人口の増加を目指すとともに，観光産業の振興を通じて雇用の創出，地域経済活性化を図るため，本計画では観光推進による目指す姿と基本目標を設定するとともに，これらを実現するための基本施策とアクションプランを定めることとしたところでございます。アクションプランでは，盛岡の観光の課題であります観光資源の開発，ブラッシュアップ，MICE誘致の取り組みの強化などへの対応のほか，間近に迫りました平成28年希望郷いわて国体・希望郷いわて大会への対応も含めまして，まちなか観光の推進を核に施策を推進することとしてございます。

次に，目指す姿と基本目標でございます。目指す姿としましては，「多くの人が訪れ，盛岡ファンが世界に広がる観光交流都市」，基本目標は3点掲げてございます。「歩いて楽しむまち盛岡の魅力をもっと多くの人に知ってもらおう」，「盛岡の魅力をもっと多くの人に体感してもらい，満足してもらおう」，「盛岡ファンを世界に広げ，交流を拡大する」でございます。

目標指標でございます。指標としましては，年間の観光客入り込み数，年間宿泊観光客数，年間外国人観光客の入り込み数を設定いたしました。平成25年，これが基準年の数字になりますが，これに対しまして平成31年，計画最終年の目標年でございますが，入り込み数は500万人，宿泊観光客は110万人，外国人観光客は2万人，これを目標に掲げてございます。

次に，(3)，基本施策とアクションプランでございます。目指す姿と基本目標の実現に向けて，観光まちづくりの柱となる基本施策，5つ定めたとところでございます。観光地域づくり，盛岡観光のブランディング，情報発信と観光客誘致，観光産業の競争力強化，国際観光の推進とございますが，これを設定しまして，このもとに新規，拡充，継続のアクションプラン，これを設定して取り組むこととしてございます。

資料裏面になります。(4)，重点施策の設定でございます。目指す姿と基本目標の実現

に向けて、観光まちづくりの柱となる基本施策の中でも、展開に当たりましては盛岡市のこれまでの取り組み成果を踏まえまして、他の施策への波及効果が期待されます、まちなか観光の推進、MICE誘致の推進、外国人観光客の受け入れ環境の整備、この3項目を重点化したいとしたところでございます。

次に、推進体制、進行管理でございます。計画の推進に当たりましては、行政、観光関係団体・事業者、市民、これらの3者が共通認識のもと連携を図りながら、一体となって取り組む必要があると認識しているところでございます。このうち市の立場と役割としましては、県や広域市町などとの連携強化を図りながら、各種事業の実施主体になるとともに、全庁体制による推進組織、盛岡市観光推進本部を設置することとしてございます。

また、社会情勢の変化に適応するとともに、アクションプランの展開により目指す姿を実現するため、盛岡市観光審議会におきましてPDCAサイクルに沿った計画の進行管理を行いますほか、計画の円滑な推進を図るため、観光審議会の小委員会、(仮称)盛岡市観光推進委員会を設置して、アクションプランの具体化に向けた検討を行うこととしてございます。

計画の推進体制のイメージとしましては、資料にお示ししたとおりでございます。

続きまして、概要版のほうに沿いまして観光推進計画のほうをご説明させていただきたいと思っております。盛岡市観光推進計画(概要版)とありまして、「多くの人が訪れ、盛岡ファンが世界に広がる観光交流都市」という目指す姿を掲げてございます。背景としましては、少子高齢社会が進む中で、将来的には旅行する方々の減少も見込まれると。今人口ピラミッドが上のほうが重くなっておりますけれども、こういう方々がだんだんお年を召してくることによって、なかなか旅行に行く機会というものが減ってくるであろうと。あるいは若者層にとっては、最近旅行離れという現象も見られるようになっております。あとは、やはりテレビなどでさまざまな紀行番組、各地を紹介する番組なんか盛んに放映されておりますけれども、テレビを見ていることで満足してしまって、なかなか実際に旅行に出かけないというふうなところも見られるようになってまいりました。そういう中で、どうやって観光振興を図っていくかということを私どもが考えたときに、盛岡に何回でも来てくれるようなファンの方、あるいは繰り返し訪れてくれるリピーターの方、そういった方々を獲得して、要はそういう方々に年に何回も盛岡に来ていただけるような、そういうリピーター、ファンをふやしていこうということが根底にあったところでございます。

資料戻りますが、観光の現状と課題でございます。入り込み数でございますが、若干でこぼこはございますけれども、微増状態で観光客の入り込みというものはふえているところでございます。宿泊観光客につきましても、一番上が総トータル、その下が県外の宿泊客、一番下の赤いのが県内の宿泊客ですが、県内に関しましては横ばい、やや減少といったところ、県外のお客様は着実にふえております。トータルで見ましても、平成20年、21、22年あたりが若干落ち込んでおりますけれども、その後は順調にふえておるという状況でございます。

次に、左下、外国人観光客でございますが、入り込み数は大体盛岡の場合は1万人前後で推移してございます。これが東日本大震災発生の方に半分まで落ち込みまして、その後回復基調にございます。こちらの資料では、平成25年、七千ちょっとぐらいの数字で出ておりますが、平成26年の直近の数字ですと9,600人ぐらいまでふえておまして、ほぼ震災

前の水準に回復したというところでございます。

次に、その右側ですが、盛岡への期待（アンケート調査）、今回の計画策定に当たりまして、実際に盛岡を訪れた方々にアンケート調査を実施しました。その結果でございますが、旅行先を選んだ理由としましては、「食べたい・飲みたいものがある」の回答が最も多く、次いで「見たい場所がある」、それから旅行に期待したのですが、「食べ歩き」が最も多くて、次いで「温泉」、あるいは「物産・買い物」といった回答が多かったと。それから、旅行して感じた印象でございますが、「食べ物がおいしい」が最も多く、次いで「歴史や文化に魅力」、「自然が美しい」といった回答となっております。

一番下でございますが、課題、これはアンケート結果、あるいは有識者、関係者への聞き取りで得たものですが、観光地域づくり、地域資源の活用、情報発信・観光客誘致という中で、それぞれ幾つかの課題が見受けられると。こういった部分を強化していく必要があるというところでございます。

ページをめくっていただきまして2ページでございますが、こちらのほうは、先ほどご説明いたしました基本方針でございます。基本的な取り組み姿勢、それから目指す姿と基本目標、基本施策と、それによって目指す目標指標を掲げてございます。

3番目がアクションプランでございます。では、実際こういった目標あるいは目標指標を達成するためにどういった事業を展開していくかということで、観光地域づくり、盛岡観光のブランディング、情報発信と観光客誘致、観光産業の競争力強化、国際観光の推進という5本の柱を立てたところでございまして、この中にありますまちなか観光の推進、それからMICE誘致の推進、外国人観光客の受け入れ環境の整備という、この3つを重点化施策としたところでございます。

この中で、MICE誘致の推進ということで、MICE、耳なれない言葉ではありますが、これまで私どもコンベンションと呼んでおりました。要は、大規模な大会ですとか、あるいは学会ですとか、そういった会議を指すものでございます。近年国のほうでも力を入れている分野の施策でありまして、このMICE誘致というものは今観光振興の中でも特に日本が力を入れていこうということで、国を挙げて取り組んでいる施策でもございます。

4ページでございますが、計画の推進体制と、それから用語解説ということで何点か、ちょっと難しい専門的な用語についての解説をお示ししてございます。

以上、簡単でございますが、こちらのほうが計画の概要版ということになってございます。本編のほうは、分厚い、かなりのボリュームになっておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

(竹田会長) ありがとうございます。説明が終わりました。

それでは、これから委員の皆さんから質問、あるいはご意見ございますれば出させていただきますと思います。ありませんか。

廣内委員。

(廣内委員) 細かい話なのですが、これ見ると計画書のほうの28ページ見ますと、啄木

ゆかりの地函館交流事業ということで、石川啄木生誕の地盛岡、それから眠る地函館とありますが、生まれたところは常光寺ということになっているわけですが、あそこの説明板、さっぱり何書いているか見えなくなっている。せっかくいらしたときに、きちっとわかるようにもっとおもしろくというか、そういった説明板等整備していただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、そういうことから来た人がまた興味を持って次々回れるような案内板といたしますか、そういったのも整備していただくと、せっかく生誕の地でございますので、よろしく願いしたいなと思います。

それから、今は直っているかと思うのですが、川崎展望台なのですけれども、大分前に行ったとき、上る階段があるのですが、全部流れてしまって歩ける状態ではなかったのですけれども、今直ってあればいいのですが、いずれせっかくある施設ですから、施設を見回って、補修をしていくということも必要ではないのかなというふうに思います。

以上です。

(竹田会長) はい、どうぞ、答えてください。

(小笠原観光課長) ただいま観光案内板、それから観光施設についてのご意見を頂戴いたしました。手前どものほうでいろんな観光案内板にしましても、施設にしましても、私どものところで所管しているもの、あるいは市役所の中の別の課で管理しているもの、あるいは市と全く別の機関でやっているところ、いろいろございます。そういったところにいずれ、庁内は庁内の中での会議がありますので、そういったところで適宜こういうご指摘があったということを伝えてまいりたいと思いますし、それから市以外のところで持っているところでも、損傷が著しいものにつきましては、こういったご意見があるので、来年はいわて国体もございますし、最近の観光客の傾向としまして要は通り一遍ではない、非常にマニアックな深い情報を求める方々がふえておりますので、そういった方々の期待、ニーズに応えられるような整備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(竹田会長) よろしいですか。ほかにございませんか。

駒井委員。

(駒井委員) 啄木観光についてお願いなのですがすけれども、盛岡市としても啄木の観光についてはこれから力を入れて進めていくということで、我々も、地元の商工会議所の玉山運営協議会等でも、啄木の観光開発ということはいろいろ考えています。それから、地区の自治会の連絡協議会のほうでも盛り上げていこうということで考えています。

そこをお願いなのですがすけれども、情報の窓口をどこかに絞らなければ、ばらばらに進めているのです。例えば商工会議所の女性部長さんの竹田さんいらっしゃいますけれども、ルート作成、散策マップをつくっていくわけなのですがすけれども、盛岡市は盛岡市で別につくっていくと、ダブっていく事業がいっぱいあるのです。商工会議所の立場でいくと、数少ない予算をつぎ込んでやっているけれども、それと同じようなものが別なところからいっば

い出ているとか、そういうふうな情報を整理すればもっと効率よく予算を使って盛り上げられるものが、それぞれの団体がばらばらに進んでいくというのがよく見受けられるのです。私の考えとすれば、啄木記念館、森館長さんがいます。市の直営の施設になっているので、やはり啄木に関する情報は、とりあえずそこに全部まとまっていくような形にして、どこの団体は今こういう計画をしている、どこは何を計画しているという、それをどこかで押さえておかないと、うちでこういうことを考えているのだけれども、ほかでも考えているのかなというのを聞ける場所がないと、交通整理をするのがないと。一番甚だしいのは、推奨のルートをそれぞれ勝手につくるわけです。みんなで相談して、これが一番いいのではないかといえればいいようなところを、どこかの団体はこっちがいいとか、どこかの団体はこっちがいいとか、それぞればらばらにつくる。あるいは歩く時間がばらばらだと。どこかがつくったのは何分で行けるけれども、ほかのつくったのは何分かかるとか、そういうばらばらになっていくものが今まではあったのです。それをぜひ情報処理をする手だてを何とか考えていただきたいなと思います。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(小笠原観光課長) ただいま情報の集約、あるいは発信のチャンネルを整理されてはどうかというご意見と承りましたけれども、確かにご指摘のとおり、これまでは各事業主体がそれぞれ事業を展開しておったところがございまして、なかなかそれをまとめ切れなかったというところは事実そのとおりであったと認識してございます。ただ、現在の計画を立てるときに、チャンネルが多いということは、それだけ情報を発信する機会が多いという利点もあるわけですが、そこでそれぞれ違う情報を発信しておっては、それはお客様のほうで混乱するだけですので、そういったところはできるだけ集約して、整理をしようということで、このたび市の庁内のほうに観光推進本部というものを設けましたし、あと観光審議会の中で幹事会という、庁内の組織ですけれども、そういう連絡調整機関を設けましたので、その中で整理はしてまいりたいというふうに考えてございます。

ただ、一本化するというのは、逆に言いますといろんなたくさんの方の事業を抱え切れずに、そこで飽和してしまったりということもございまして、そこは各主体がどういった情報発信をされておるのか、あるいはどういう計画で取り組まれておるのかというあたりをお互い情報交換しながら、それらが有機的に連動して、さらなる効果を生むような方向で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

(竹田会長) ほかに。

竹田委員。

(竹田委員) 駒井さんに続きまして啄木のことなのですけれども、盛岡では啄木が売りだと思うのです。それが時代に合わないような環境整備されているという感じがしてならないのです。今高校生が盛んに見学に来ているようです。バスもことしはちょっと多く見えるようなのですが。何か子供たち来て、ああ、よかったと思うのか、あの環境を見て、お手洗いはちょっと入りづらいようなお手洗いだし、照明も暗い。そういう意味で、子供たちが

喜んでリピーターになってくれるところかなと考えると、ちょっとと思うのです。だから、これから歴史民俗資料館を持ってきてという計画があるようですが、それに付随して記念館もやっぱり建て直す必要があるのではないかな。これほど盛岡が啄木を売りにしているのに、さっぱりその記念館がどうもという雰囲気ですので、そこは将来的に考えていただかないと、私たちも……なかなか地元民は足を運ばないのですが、行きたくなるようないろいろ企画はしていただいているのですが、行こうという気になかなかならないところがちょっと。だから、もう少し環境の整備をしていただきたいなど、まずそう思います。

あと、記念館を通り過ぎる人が多いと思うのです。どこに記念館があるのかなという感じで、掲示が、記念館というそれが小さいし、もう少し大きな看板をつけてもらいたいという要望もあります。もう少し環境整備していただきたいと思います。要望でございます。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(小笠原観光課長) 啄木記念館と、それから環境整備ということでございます。ちょっと私どもの課ではない、具体的には教育委員会のほうですけれども、現在啄木記念館、それから歴史民俗資料館でございますか、こちらのほうの整備についての具体の検討が今始まっておるところでございますので、はっきりしたこういう形というのはちょっとまだお示しできる段階にはないかもしれませんが、間もなくそういうあり方といいますか、整備の方向性というものがお示しいただけるのかなというふうに私どもも期待しているところでございます。

(竹田会長) ほかにございますか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 市役所の観光関係の皆様方、大変努力をして、多くの観光客が来ているわけです。修学旅行もそうですし、さんさ踊りにしろ、六魂祭にしろ、非常に多くの観光客を集めていることは、まさに努力の結果だと思えます。観光推進計画をつくったようですが、地域協議会にかかっているのです。市の計画は全部かかっているのです。玉山は観光振興上無視をされているというような感じをまず受けております。

それから、委員会があるようですが、玉山からは誰も入っておりません。まちなか観光が表に出過ぎているのではないかなと。まちなか観光であれば、きっとこれが限界だと思います。これ以上伸ばすためには、合併した都南とか玉山の観光資源、美しい景観、あるいは食べ物、いろんな文化があります。玉山の場合には石川啄木、これ当然、もっとメインにする必要がある。それから、姫神山、姫神登山。山開きをしましたが、そんなにほかの市町村にまさるほどの宣伝もしていません。これは、観光課長さんも来ていませんでしたし、コンベンションの専務は来ていましたが、余力が入っていない。今竹田さんからも話がありましたけれども、ぜひ新しい観光、これはまちなか観光ではもう限界なのです。皆さんプロですからわかっているとおり。ぜひプラス、今までの盛岡の観光、つなぎプラス姫神山なり、人間啄木。20年前は、啄木記念館はバス10台、修学旅行のバスがと

まったのです。これなぜだめになったかといったら、我々住民がだめだったのです。記念館、断っているのです、観光バス連盟に対して、寄らないでくれと。駐車場余ったからと、あそこ公園つくっているのです。昔は本当に10台、20台並んだときもあるのです。それをぜひ復活するような、人間啄木を観光資源にもう一回、新課長さんにはご努力をいただきたいし、そのためには地域住民に、我々も含めていろんなアイデアを求めていただきたいと。今までの成果については認めるわけでありますけれども、三大麺、鉄瓶、つなぎ温泉だけではこれ以上の人数にはならないだろうと。国際的な啄木でありますし、オリンピック、国体に向けて、ぜひ生まれたところ、育ったところを、追われて行ったと言われております我が市民にも寄っていただきたい。あるいは花巻は蒸気機関車走らせていますよね、遠野を通して釜石に。石川啄木が、好摩から全国へ走り回ったのが蒸気機関車なのです。一言も出ない、盛岡の観光から。花巻から行くのに、盛岡から好摩まで来て、好摩から走ったらどうですか、啄木機関車。そんなようなアイデアがいっぱいあるのではないかなと思うのですが、課長、全部潰しているのではないの、若い人たちのアイデアを。いずれこういった会に話を求めていただいて、今まで以上にふやしていくためには新しい発想がないといけないなと強く感じたのがきょうの第一印象です。コメントがあれば、課長さんのコメントはお受けします。

以上です。

(小笠原観光課長) まず、順番からですが、推進計画の今回の策定、こちらのほうに話がなかったということでしたが、審議会のほうに市のほうから策定をお願いしまして、審議会の中で策定作業を進めてきたところがございます。審議会の中には、ご当地、こちらの生まれ育ちではないようですけれども、八丸牧場さんが審議会の委員として参画されて、かかわっておられます。具体の作業を進めたのはその中で、資料の中にありますけれども、策定委員会、確かにこちらのほうに玉山関係の方はいらっしゃらないことは事実でございます。

前回の観光推進計画までは、それぞれ市内のエリア別に、玉山区、あるいはつなぎ地区、東部丘陵地区とか、盛岡市内にもまちなかだけではなくいろいろあるのですけれども、そういったところの部門別の計画というものも載せておったのですけれども、どうしても市の予算もなかなか厳しいところがございます、例えば東部丘陵のあたりは観光開発というところも難しいと。やっぱりお客さんのニーズというものが大分変わってまいりました。先ほど委員さんおっしゃったように、昔は観光バス10台、20台、確かにそういう時代もございましたし、つなぎ温泉にも本当にバスが入り切らないぐらい来ておりましたが、今は残念ながら観光バスはつなぎ温泉のほうにも入っておりません。ちなみに、観光客の入り込みだけでいきますと、市内観光が大体85%ぐらい、盛岡には今497万人観光客が来ていますけれども、その85%が市街地、まちなかの部分になります。それ以外の15%のところは、玉山区であったり、つなぎであったり、あるいは都南であったりということもございまして、玉山区に関しましては平成18年合併時は年間で33万人ぐらい人が入っておりました。合併後の平成20年、この年が37万6,000人ぐらいで、この年がピークでございます。その後、ちょっとやはりその反動もありまして34万、32万、33万人ぐらいで推移しておりまして、東日本大震災の年に30万人まで、10%ぐらい落ちたと。その後32万前後で回復して、平成

26年度が33万人ということですので、非常に健闘している数字でございます。つなぎのほうは、残念ながら泊まり客も減っておりまして、日帰り客も減ってということで、落ち込みが厳しい状況でございますけれども、そういう意味では、確かにまちなか観光はお客様の今ニーズに合っているのですけれども、そういう中でも、ご当地玉山区に関しては非常に健闘しておると。これは、やはり啄木を初めとした、そういった資源がお客様の支持を得ているからであろうと私どもは認識しておりますし、決してそこをないがしろにしているわけではございませんし、私が熱心ではないのではないかというような話ありましたがけれども、決してそういうことはございません。

それからあと、SLの話でございますが、実はSLはどうしても方向転換のための転車台という施設が必要なのですけれども、それを持っているのが盛岡と釜石だけなのです。ですから、ふだんは平日盛岡におるのですけれども、それがバックで花巻まで行きまして、花巻で方向転換というか、頭が釜石線のほうを向くのですけれども、それで釜石のほうに向かうと。釜石で転車台がありますので、方向転換して花巻まで行って、また東北本線をバックで盛岡まで戻ってくるというふうな仕掛けになっております。何しろこの転車台がない限りはSLというものは運行できません。私どももJRさんのほうには、荒屋新町にあるから、あそこまで通してくれないかという話をしたのですけれども、やはりSL、かなり重量もありますので、その重さに耐えられるだけの線路の規格になっていないということもあって、当面は釜石線以外での運行というのはちょっと難しいというふうなお話をいただいております。私どもも、せっかくのSLでございますし、平日盛岡にあるものですから、何とかこれを既存のどこかの線で走らせていただきたいということはJRさんのほうに再三要望はしておるのですけれども、そういった施設の問題等々もありまして、なかなかそこは難しいところでございます。

以上でございます。

(佐々木委員) 元機関士の話だと、好摩まではバックで十分来られるそうです。元機関士の話ですけれども。うまく話ししてください。花巻からバック来られるのだったら、盛岡から好摩まで20キロですから。

(小笠原観光課長) 盛岡好摩間ですと、片方はそのまま行って、片方はバックで帰ってくる形になろうかと思っておりますので。

(佐々木委員) ぜひ、まず工夫してください。おもしろいと思います。例えばの話です。わかりました。

(竹田会長) では、竹田委員。

(竹田委員) 先ほど佐々木委員から姫神山の話が出ましたが、結構都会から来る人もあるし、車で来て、こっち登って、こっち登ってと、1日2回も登る人がいるのですけれども、そういうデータというのは、登るのに報告するのですか、こちらに、玉山総合事務所に。

(小笠原観光課長) 本格的な山登りになりますと、山岳協会さんで登山者名簿とかで、事故防止といえますか、危機管理の関係でやられております。姫神山の利用客数はたしかデータがそろっておったと思います。今持ち合わせておりませんが、昨年、平成26年で1万7,000人ぐらい、その前の平成25年で1万7,500人、24年で1万9,000人、やはり大体2万人弱ぐらいの方が姫神山を楽しまれているというところです。あと、今国内的にも山岳観光、本格的な山登りではありませんけれども、軽登山、トレッキングといったものが非常にはやっておりますし、特に韓国あたりでは普通の観光としてそういう分野が非常に人気というふうに伺っております。前に韓国のテレビ局が取材に来まして、そのときは岩手山のほうだったのですが、ちょっと山登りしながらコースを紹介するような番組を収録してきました。そういう意味では、山登り、軽登山といったところは、私どもだけではなくて、雫石町あるいは滝沢市、八幡平市とかと連携した、広域観光の中で取り組みを進めておるところでございます。

(竹田会長) いろいろ委員の皆さんからも意見を出していただきました。本案件につきましてこれで終わりとしてよろしいですか。

(「はい」 の声)

(竹田会長) では、そのようにさせていただきます。

以上で報告案件4件とも終了いたしました。どうもありがとうございました。

(2) 審 議

(竹田会長) それでは、本日の議題として審議案件があります。諮問事項はございませんが、自主的審議事項として1件ございますので、引き続きこの案件について会議を進めたいと思います。

自主的審議事項の審議第1号 委員提案事項について、案件名といたしましては連携中枢都市圏構想の内容と盛岡市の役割及び玉山区の方向性についてということで、佐々木由勝委員から出されておりますので、提案者の説明を求めます。

(佐々木委員) それでは、座って説明をさせていただきます。

時間のないところ申しわけないわけですが、提案事項でもないですけれども、最近市長さんもそうですが、各部長さんにおかれましても8市町の広域連携で対応するのだという話が非常に多くなりました。地方再生、人口減少の中で、いかに地方が人口をふやして活性化をしていくかという中身で、広域連携、正式には連携中枢都市圏構想と言うそうではありますが、盛岡市が手を挙げて、全国でも先駆けてその指定を受けたそうではありません。まさに時宜を得た中身ではないかなと理解はいたしておりますけれども、果たしてこれがどういう中身で、盛岡市が中枢になって進めるものだと思いますが、盛岡市がどんな役割をして、残り7市町がどういう役割になるのか。特に玉山区が盛岡市の一つ、中身ではありますが、その役割があるとすれば、先ほどの庁舎の利活用で若干申し上げましたけ

れども、そういった事務所だとか、あるいは農林業関係の中心になれるような方向性だとか、いろんなものがこれから検討されると思いますけれども、今市でも検討中ではないかなと思いますけれども、この中身についてご説明をいただいて、地域住民の皆様方にご理解をいただく。ましてや私ども地域協議会の委員とすれば、市長に匹敵するぐらいの理解はしておかないと議論にならないのではないかなと思いましたが、きょうは東藤公室長先頭においてをいただいたようでありますので、説明をお願いするものであります。よろしいでしょうか。

(竹田会長) 今佐々木委員さんの説明がございました。この説明を了として、引き続き先ほど申し上げました連携中枢都市圏構想につきましてお話を伺うことでよろしいかお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) 全員異議ないようでございますので、そのように進めさせていただきます。それでは、担当部署の方、説明をお願いします。

(佐藤主幹兼都市戦略室長) 市長公室企画調整課都市戦略室長をしております佐藤と申します。連携中枢都市圏構想の内容につきましてご説明いたします。

本市は、平成26年度に国からの委託を受け、新たな広域連携モデル構築事業に取り組んだところであり、その成果の一つとして本年3月に盛岡広域圏経済戦略を策定いたしました。まずもって、その経済戦略の概要をご説明いたしますので、お手元にお配りしております資料1をごらん願います。策定の趣旨についてであります。この経済戦略は、今後、連携中枢都市圏の形成手続として策定する必要がある連携中枢都市圏ビジョンに反映させることを念頭に、その中でも特に重要な視点の一つとなる経済活動の活性化に関して、盛岡広域圏の目指す姿や戦略産業を検討したものであります。

第1、盛岡広域圏の社会経済動態についてであります。人口の推移及び推計では、盛岡広域圏の人口は平成12年をピークに減少局面に入っており、今後、人口の減少と少子高齢化が進むことを示しております。図にあります盛岡広域圏の人口の社会移動の状況に示しておりますとおり、15歳から24歳までの進学期に大きな人口の流入がありますが、25歳から34歳までの就職やUターンの世代にそれ以上の流出があることを示しております。

2ページをごらん願います。主な産業等の現状についてであります。製造業等において、食料品製造業が盛岡広域圏の主要な業種となっているものの、1人当たりの付加価値額が全国平均と比べて低いことや、観光において観光客入り込み数が東日本大震災の落ち込みから回復基調にあること、また、エネルギーにおいては豊富な地域資源を生かして再生可能エネルギーの活用が進められていることなどを示しております。

次に、第2、盛岡広域圏の特徴及び課題についてであります。特徴といたしましては1つ目に農畜産物、自然景観、地場産品などの地域資源が豊富であること、2つ目に高等教育機関などが集積し、産学金官の連携による新産業の創出などへの支援体制が整っていること、3つ目にパン製造業、麺類製造業など、地域の食文化と密接に関連した食品関連

産業が発展していること、4つ目として北東北の広域交通ネットワークの結節点となっていることを挙げております。

3ページをごらん願います。課題につきましては、若年層が域外へ流出していることや、国際リニアコライダーの実現を見据えた産業振興及び人材育成が必要であることを挙げるとともに、主な産業分野の課題を挙げております。

次に、第3、経済戦略についてであります。後ほど説明いたします5つの戦略産業を設定したところであり、それぞれの戦略産業が連携することによって相乗効果をもたらすことを示しております。例えば、農林業と観光関連産業が連携することで食の魅力が増すことや、農林業とIT関連産業が連携することで生産性の向上や高付加価値化が期待されるものと考えております。

4ページをごらん願います。経済戦略の全体像をお示ししております。この経済戦略全体は、目指す姿と戦略の方向性として4つのテーマ及び5つの戦略産業で構成されております。目指す姿につきましては、「チャレンジと共創による、100年後も元気な、希望のふるさと盛岡広域圏」とまとめております。

4つのテーマにつきましては、1つ目に、圏域内を「人、金、モノ」が活発に行き交う経済循環を促進すること。2つ目に、新製品開発や地場産品の高付加価値化などを通じて、圏域外との経済交流を深めること。3つ目に、圏域全体の人材育成や創業支援などを通じて、女性・若者が活躍できる取組を強化すること。4つ目として、交通の結節点や地域資源に恵まれている強みを生かして、交流人口を増加させる取組を強化することを挙げております。

5つの戦略産業につきましては、圏域の8市町に共通する基幹産業である農林業、裾野が広く圏域での連携が期待できる観光関連産業、豊富な地域資源の活用が期待できる再生可能エネルギー関連産業、地域の食文化と密接な関連がある食品関連産業及び他産業との連携や若者の活躍が期待できるIT関連産業を挙げております。

これらの取組の連携によりまして、雇用の創出を図ろうとするものであります。

取組期間及び推進体制についてであります。この経済戦略の内容は、連携中枢都市圏ビジョンに取り込まれ、具体化を図ってまいりますので、連携中枢都市圏の取組期間及び推進体制と調整を図ることとしております。

次に、連携中枢都市圏の形成に係る経過と今後の取組についてご説明いたしますので、資料2をごらん願います。連携中枢都市圏の形成に向けたこれまでの経過と今後の取組を整理したのですが、初めに連携中枢都市圏構想の概要につきまして簡単にご説明いたしますので、資料2の裏面をお開き願います。国が本年1月に示しました連携中枢都市圏構想推進要綱の抜粋を掲載したものであります。第3、連携中枢都市につきましては、①、地方自治法に定める指定都市または中核市であること、②、昼間人口が夜間人口を上回っていること、③、三大都市圏の区域外にあることの全ての要件を満たす市が連携中枢都市として定義されることとなっております。

第5、連携中枢都市圏形成に係る連携協約につきましては、(1)に示すとおり、連携中枢都市とその近隣市町村が圏域全体の経済を牽引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるため、下段にあります(2)に規定する各事項について、それぞれの市町村議会における議決に基づき、締結するものとされております。連携中枢都市圏形成に必要な手続につつま

しては、後ほどご説明いたします。

続きまして、これまでの経過と今後の取り組みについてご説明いたしますので、資料2の表面にお戻り願います。上段の「平成25年度以前」におきましては、盛岡広域首長懇談会において、人材育成から救急医療までの8つの共通課題に連携して取り組んできたものであります。

中段の「平成26年度」におきましては、冒頭でご説明したとおり、国から新たな広域連携モデル構築事業の採択を受け、連携中枢都市圏の形成に向けた準備に取り組んできたところであります。

下段の「平成27年度以降」におきましては、連携中枢都市圏の形成手続きに具体的に組み込んでまいりたいと考えております。まず、その第1段階としましては、連携中枢都市宣言を行うこととなります。これは、本市が近隣市町と連携して、圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済を牽引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思を有することを表明するものであります。

第2段階といたしましては、連携協約の締結でございますが、本市と連携市町が1対1で圏域全体の方向性や連携する分野、役割などを規定するものであります。なお、連携協約を締結する際は、連携市町議会においてそれぞれ議決が必要となるものであります。

第3段階の連携中枢都市圏ビジョンの策定につきましては、連携協約に基づく具体的取組について、本市が連携市町との協議を経て定めるものであります。

連携中枢都市圏ビジョンには、これまで盛岡広域首長懇談会で取り組んできた項目を初めとして、今般、策定しました経済戦略の内容などが反映されることとなります。これらの3段階の手続きを経まして、連携中枢都市圏が形成されますと、連携中枢都市圏ビジョンに掲げられた取組などに対して、国からの財政支援が受けられることとなるものです。

資料3をごらん願います。連携中枢都市圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要をまとめたものでありますが、1、連携中枢都市及び連携市町村の取組に対する包括的財政措置の(1)、連携中枢都市の取組に対する財政措置につきましては、本市が該当するものでありまして、①では圏域人口に応じて普通交付税が措置されることになりまして、②では取組内容に応じて特別交付税が措置されることとなります。

(2)の連携市町村の取組に対する財政措置につきましては、1市町村当たり年間1,500万円を上限として特別交付税が措置されるものであります。

以上、連携中枢都市圏の概要についてご説明いたしました。資料への記載はございませんけれども、今年度も国が連携中枢都市圏の形成に向けたモデル事業、新たな広域連携促進事業の募集を行いました。これを受けまして、盛岡市は5月11日付でモデル事業に応募したところでございます。早ければ今月中の選定公表となります。いずれ連携中枢都市圏の形成に向けて、これらの手続きのほかに広域首長懇談会での協議を踏まえ、連携市町とより一層、実効性のある連携事業を組めるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

(竹田会長) ありがとうございます。説明が終わりました。

委員の皆さんから何かご質問なり、ご意見等ございますれば出してください。
駒井委員。

(駒井委員) この件に関しては反対するものでも何もないのですけれども、こういう連携事業というのは、ぱっと見れば盛岡にとっては非常にいいのですけれども、隣接の方々ほどの程度のメリットを感じているのか、それぞれの隣接のほうの方々様子がわかれば教えていただきたいです。

(佐藤主幹兼都市戦略室長) もともと盛岡広域圏というのは、平成20年から盛岡広域首長懇談会を設立しまして、設立当初も8つの専門部会、それぞれ連携してできる事業はないかというものを検討して、一部実施できているものはもう既に実施しております。その中で、新たに国の制度が、こういう連携中枢都市圏の形成に向けたという事業が創出されまして、その中で近隣市町村のほうでも取組を行うことによって特別交付税が措置されるということで、今まで財源がなくてできなかったものにつきましてもそれが可能になるということで、今回盛岡市が応募するのではなくて、近隣市町村が自主的に盛岡市と連携するという事で取り組んだものにも財政措置がされますので、そういった意味では前向きに捉えていらっしゃるところは多いと思います。特にも滝沢市さんが、盛岡市と同じくモデル事業のほうに応募されていて、多分そちらも採択になるのではないかなと個人的には今考えております。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(東藤市長公室長) 補足させていただきます。具体的に言いますと、例えば盛岡市の消費生活センターがあります。これは盛岡市に設置しておりますけれども、広域の8市町で盛岡市が設置しているセンターを利用しているというようなことで、消費相談、一部負担金もいただいているのですけれども、各市町村がそれぞれ設置しなくても盛岡でその役割を担えば、広域の住民の方がそれを利用できるというようなメリットがあるのかなと思います。連携中枢都市に取り組むことによって、財政的な支援を受けることによって、例えばこれまでそれぞれ負担金をいただいていたのを、市のほうで交付税措置とか受けられれば、その分今まで負担金もらっていたのをなくするとか、そういうようなことも検討できるのかなというふうに考えております。具体的なことを申し上げますとそういうことがあろうかなと思います。

(竹田会長) ほかにございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 今説明をお聞きしまして、少しわかりました。今までもいろんな対策の中で広域でやってきた部分はありますと。これをさらに国の助成をいただきながら強化をしていくと。盛岡市としての役割は非常にふえるわけだけれども、それなりの予算メリットなり、事業メリットがありそうだと。いずれ合併がこれ以上進まないようでありますので、であれば広域でやる部分がかなり効果的な地域づくりになるという発想なようでありますので、ぜひ盛岡市の役割もそのとおりでありますけれども、先ほどお話が出ましたけれども、他

の市町村についてもご意見を聞きながら、首長会議等でやっていると思いますけれども、矢巾だとか紫波町も含まれるわけでありますので、けんかすることなく、仲よくぜひやっていただいて、医療機関なんかは矢巾に動くわけであります。特に農林業については、各8市町が絡みますから、もしかすれば玉山あたりが薄まるのかなと、盛岡は中心市街地だけで、「農業は岩手町に頼んだら」なんていう話になると、ちょっと我が農業が寂しくなるわけですが、その辺もお忘れなく、6次産業については玉山の工業団地に集めて加工するとか、そういった連携の中で生かしていただければよろしいかなと思ったりもいたしております。もりおか短角牛などのブランドもつくられておりますので、そういった部分が拡大できるような気もしますので、よろしく願います。これからだと思いますが、よろしく頼みます。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(東藤市長公室長) 今救急の話なんかも出ましたので、矢巾のほうに医大が移転します。1次救急、2次救急のことも検討しておりますので、広域の特に北部のほうの利用者は医大を利用していますので、そういうことについて支障のないように、どうしたらいいかというような検討もしております。

農林業についても、6次産業化ということも一つのキーワードなのかなということで、盛岡広域のほうでも取り組んでいるところですので、昨年もそばのセット、8市町そろわなかったのですけれども、そういうのをセットにして販売するとか、あるいはジュースについても6次産業化を図って販売まで、生産、加工、販売までつなげていくという6次産業化に取り組んでいるということもありますので、そういうような地域資源といいますか、生かしながら、盛岡だけの話ではなくて、それぞれ広域の市町にとってもいい、一緒になって取り組んだほうが倍加するとか、1足す1が3に、無限大にもなるような取り組み。それぞれ個性ある取り組みは、引き続き生かしていただくというようなことで、広域全体が力をつけていくという取り組みにつながればいいのかというふうに考えているところでもあります。

(竹田会長) ほかにございませんか。

(「なし」 の声)

(竹田会長) では、ないようですので、この案件についてはこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」 の声)

(竹田会長) では、そうさせていただきます。
以上で本日の議事の分は終わりました。

6 その他

(竹田会長) その他で1件ございます。平成27年度盛岡市玉山区地域協議会視察研修(案)についてでございます。

これについては、事務局のほうから説明をしていただきます。はい、どうぞ。

(村山玉山総合事務所参事兼総務課長) 大変ご苦労さまでございます。事務局のほうから2点ほどご連絡を申し上げます。

1点目は、ただいまお話がありました地域協議会の視察研修でございます。最後の研修となります。それで、合併特例法によって地域自治区を設置して昨年度で終了したところ、栃木県栃木市と群馬県沼田市を予定してございます。期日につきましては、裏面でございますが、7月8日から9日を予定しているところでございます。委員の皆様、予定のほう、よろしく願いいたします。

それから、もう一点でございますが、今回のこの地域協議会でございます。7月27日、月曜日でございますが、午後1時半からの開催ということで予定してございます。こちらのほうもよろしく願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

(竹田会長) 事務局からの説明が終わりました。

では、最初にまず視察研修の案件でございますが、示されている案の内容でいかがでしょうか、皆様方ご意見があれば出していただきたいと思っております。ございませんか。

(「なし」の声)

(竹田会長) では、この案で示されている内容で研修することをご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) 特に異議がないようでございますので、そうさせていただくことに決定します。それから、もう一点、今回の開催日ですが、7月27日でよろしいですか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) では、この件につきましてもそのように予定させていただきます。

あとそれから、皆さんの机の上に市の総合計画が配付されておりますので、後でごらんいただきたいと思っております。

この際何かありますか。

(「なし」の声)

(竹田会長) なければ、以上をもって会議のほうは閉じさせていただきたいと思います。

7 閉 会

(小原事務長) 会長さん、どうも長時間ありがとうございました。皆さんも大変長い間ありがとうございました。

以上をもちまして第59回盛岡市玉山区地域協議会を終了させていただきます。大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

(16時52分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 218)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp